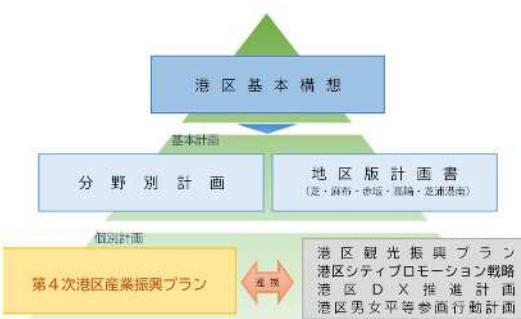


第1章 プランの概要（本編P.6～）

- プラン改定の背景と目的
- 令和3（2021）年3月に策定した「第4次港区産業振興プラン」に基づき、中小企業の経営支援や創業支援、商店街の魅力づくりなどの産業振興施策に取り組んできました。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰、人材不足等により、事業者にとって厳しい経営状況が続いています。
 - これまでの取組の効果や社会経済情勢の変化、今後の産業振興における課題を踏まえ、中小企業等の発展と地域経済の活性化を図る施策を展開していくため、プランを改定します。

■ プランの位置付け



■ 計画期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年における区の産業振興の方向性や取組を示します。

■ プランの推進

府内の関連部門、関係団体等と連携し、PDCAサイクルの運用により効率的・効果的に取り組みます。

第2章 港区の産業を取り巻く環境《現状と課題》（本編P.12～）

■ 国内外の社会経済動向

- 世界経済は、コロナ後の経済社会活動の正常化と、ウクライナ情勢の長期化等によって生じた世界的な物価上昇の克服に向けて金融引締めが進んでいます。
- 日本経済は内需を中心に緩やかに持ち直しており、令和5（2023）年度以降、1%台の成長を維持するとともに、賃金上昇期待が消費マインド改善を後押しし、底堅く推移すると見込まれています。

■ 港区の社会経済状況

港区の産業に関する現状

■ 民営事業所数・従業者数



■ 東京23区における港区の産業の特徴（○は23区での順位）

[経済規模]

[雇用・人材]

- 付加価値額 54.8兆円①
 - 地域内総支出 10.8兆円②
 - 昼夜間人口比率 373.4%③
- 昼間人口 97.3万人①
 - 民営事業所数 4.1万事業所①
 - 従業者数 111.8万人①

[人材の多様性]

[ビジネスの活力]

- 女性就業者割合 48.0%⑦
 - 外国人就業者割合 4.8%③
 - 高齢者就業割合 15.1%⑪
- 労働生産性 50.0百万円/人①
 - 創業比率 9.2%②
 - 特許取得件数 333,276件②

■ 経営上の課題

[ものづくり・IT事業者]

- 必要人材の不足 45.4%
 - 従業員の高齢化 30.4%
 - 後継者の確保・育成 18.3%
- 必要人材の不足 40.3%
 - 賃料、地代の高さ 28.0%
 - 従業員の高齢化 23.7%

■ 区民の意識

[商店街の魅力]

- 家から近い 60.6%
 - 慣れ正在利用している 6.1%
 - 買い物しやすい 25.7%
 - 飲食ができる 15.4%
- 毎日利用している 6.1%
 - 週に1回以上利用 39.6%
 - 月に2～3回程度利用 10.6%
 - ほとんど利用しない 29.4%

港区の産業振興における課題

課題1

コロナ禍からの回復とアフターコロナに向けた新たな事業展開への支援

課題2

社会経済状況の変化に柔軟に対応できる経営環境の整備への支援

課題3

スタートアップ支援の充実による地域経済の活性化

第3章 港区の産業振興の目標と方向性（本編P.28～）

港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展

～地域とともに歩み、未来を創る～

■ 産業振興施策の方向性

方向性1 [企 業] 新たな価値の創造と経営基盤の強化

方向性2 [地 域] 地域とともに発展する産業の実現

方向性3 [人 材] 企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進

第4章 港区の産業振興施策（本編P.34～）

方向性	施策	[主な取組・重点事業]
企業	1 新たな価値創造へのチャレンジ	1 創業準備期から創業後までのトータルサポートの充実 創業資金の補助制度、専門家の派遣など多様なメニューにより事業の立ち上げから安定化、創業後まで細かに支援します。
	2 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援	2 共創パートナーシップ制度によるスタートアップ支援 区内に数多く集積する企業等が「共創パートナー」として連携・協力することにより、スタートアップの資金調達や事業創出等を多面的に支援する仕組みを構築します。
	3 ビジネス情報の集約と発信の強化	10 中小企業支援情報包括案内機能の創設 中小企業向けの支援制度の情報を集約し、総合的に案内するコールセンター機能を創設し、中小企業の課題解決につなげます。
	2 地域とともに発展する	26 商店街情報の発信力強化 従来の情報発信手段に加え、インターネット、SNSの活用を拡充し、商店街情報の魅力を発信することで消費拡大につなげます。
	1 魅力的な商店街づくり	29 区内共通商品券の発行支援 港区商店街連合会と連携し、電子商品券の利便性向上、機能付加による施策の充実等、商店街の顧客増と加盟店舗の増加につなげます。
	2 地域に親しまれる店舗づくり	46 人材確保活動の支援 積極的な事業展開を進める中小企業などの求人広告の掲載料や人材採用説明会への出展に伴う経費などを補助します。
	3 社会課題の解決につながる事業展開の支援	49 多様な人材育成プログラムの展開 新入社員研修、新技術の習得や海外展開を視野に入れた研修など、多彩な研修プログラムの提供により企業人材の育成を支援します。
	4 地域産業の活性化	
人材	1 産業団体の組織体制強化	
	2 多様な人材の確保・育成	
	3 働きやすい環境づくり	

令和5年11月24日 資料No.7-2
区民文教常任委員会

産業振興課



第4次港区産業振興プラン

4th Minato City Industrial Promotion Plan

令和3（2021）年度～令和8（2026）年度

令和5（2023）年度改定版

（素案）

（Draft）

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までを計画期間とする第4次港区産業振興プランの中間年を迎えるに当たり、これまで取り組んできた産業振興施策の効果や社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、これから港区の産業振興における課題を明らかにし、中小企業等の事業の発展と地域経済の活性化を図る実効的な施策を開拓していくため、第4次港区産業振興プラン（改訂版）素案を作成しました。

本素案は、区長の諮問機関として設置している「港区中小企業振興審議会」での答申中間報告、令和4年12月に実施した基礎調査の結果等を踏まえ、これから港区の産業振興における課題を抽出し、その解決のための取組をまとめています。

区民、審議会及び関係団体等の皆様からのご意見を伺いながら更に検討を重ね、令和6（2024）年3月末を目指し、第4次港区産業振興プランを改定する予定です。

※計画に記載されている金額や指標値、取組等については、国や東京都の動向、令和6（2024）年度当初予算編成の進捗などを踏まえて修正する可能性があります。

令和5（2023）年11月

港 区

目 次

第1章 プランの概要.....	5
I プラン改定の背景と目的.....	6
II これまでの経緯.....	7
III プランの位置付け	9
IV 計画期間	10
V プランの推進.....	10
1 プランの推進体制.....	10
2 プランの進行管理.....	10
第2章 港区の産業を取り巻く環境《現状と課題》	11
I 社会経済情勢の変化	12
1 世界の社会経済動向.....	12
2 国内の社会経済動向.....	12
3 港区の社会経済状況.....	13
II 国・東京都の産業振興政策に関する動向.....	14
1 国の産業振興政策	14
2 東京都の産業振興政策.....	15
III 港区の産業に関する現状.....	16
1 港区の概況.....	16
2 港区の人口の推移	16
3 港区の産業の概況と特性.....	17
(1) 東京 23 区における港区の産業の特徴	17
(2) 港区の産業の概況.....	19
IV 港区の産業振興における課題.....	25
第3章 港区の産業振興の目標と方向性.....	27
I 港区の産業振興の目標.....	28
II 産業振興施策の方向性.....	29
III 施策体系	30
第4章 港区の産業振興施策.....	33
方向性Ⅰ：【企業】新たな価値の創造と経営基盤の強化	34
【現状と課題】	34
【施 策 体 系】	34
【目 標 指 標】	35
【主 な 取 組】	35
1 新たな価値創造へのチャレンジ.....	35
2 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援	38
3 ビジネス情報の集約と発信の強化.....	40

方向性2：【地域】地域とともに発展する産業の実現	41
【現状と課題】	41
【施策体系】	41
【目標指標】	42
【主な取組】	42
1 魅力的な商店街づくり	42
2 地域に親しまれる店舗づくり	46
3 社会課題の解決につながる事業展開の支援	47
4 地域産業の活性化	48
方向性3：【人材】企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進	49
【現状と課題】	49
【施策体系】	49
【目標指標】	50
【主な取組】	50
1 産業団体の組織体制強化	50
2 多様な人材の確保・育成	51
3 働きやすい環境づくり	53
資料編	55
I 港区中小企業振興審議会条例	56
II 港区中小企業振興審議会委員名簿	58
III 港区中小企業振興審議会への諮問文	59
IV 港区中小企業振興審議会審議経過	60
V 審議会における主な意見	61
VI 関連統計データ	63
VII 基礎調査の概要	66
VIII 関連計画等一覧	69

第1章

プランの概要

第1章 プランの概要

I プラン改定の背景と目的

「港区産業振興プラン」は、港区の産業振興における目標を達成するために、商店街振興や中小企業支援をはじめとする様々な産業振興施策の概要を体系的に示した計画書です。

区は、令和3（2021）年3月に策定した「第4次港区産業振興プラン」において、『港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展～地域とともに歩み、未来を創る～』を目標に掲げ、「企業」、「地域」、「人材」の3つの視点から、中小企業の経営支援や創業支援、商店街の魅力づくりなどの産業振興施策に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化やウクライナ情勢の影響などにより、中小企業を取り巻く環境、区内経済の状況は大きく変化しています。テレワークの普及・定着は、企業のオフィス環境や社員の働き方のみならず、人々の消費行動や各店舗の集客・販売方法などに大きな影響を及ぼしました。街の人出は徐々に戻りつつあるものの、業績がコロナ前の水準に回復するまでにはまだ時間が必要に加え、エネルギー価格や原材料価格をはじめとした物価高騰、人件費の高騰、極端な円安、著しい人材不足など、事業者にとって厳しい経営状況が続いています。

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までを計画期間とする第4次港区産業振興プランの中間年を迎えるに当たり、これまで取り組んできた産業振興施策の効果や社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、これから港区の産業振興における課題を明らかにし、中小企業等の事業の発展と地域経済の活性化を図る実効的な施策を展開していくため、第4次港区産業振興プランを改定しました。

II これまでの経緯

区は、港区基本構想に基づき、平成16（2004）年8月に「港区産業振興プラン」を策定して以降、令和3（2021）年3月策定の「第4次港区産業振興プラン」まで、時々の社会経済情勢や港区の産業の状況と課題を踏まえた、柔軟かつ実効的な産業振興施策を展開してきました。

	港区産業振興プラン	第2次港区産業振興プラン	第3次港区産業振興プラン
期間	平成16～20年度 (2004～2008年度)	平成21～26年度 (2009～2014年度)	平成27～令和2年度 (2015～2020年度)
目標	<ul style="list-style-type: none">◆情報都市にふさわしい情報資源活用による産業の活性化◆金融多様化時代に対応した中小企業の円滑な資金調達の実現◆やる気のある人材の育成による中小企業の活性化◆ネットワーク形成を促進し経済構造変化への適応能力向上	<ul style="list-style-type: none">◆世界に情報を発信し、豊かで潤いのある地域生活を育む産業	<ul style="list-style-type: none">◆港区の強みを生かした産業の活性化と新たな産業の創造・育成
方向性	<ul style="list-style-type: none">◆高コストを克服しうる中小製造業の高付加価値化の実現◆消費者ニーズに鋭敏に対応しうる中小商業の経営革新◆新たな分野に挑戦する企業群に対する事業環境の整備◆人々を引きつける観光事業の充実と観光客の誘致	<ul style="list-style-type: none">◆“港区”を生かした産業の集積と事業者連携による高付加価値化◆区民や在勤者の生活の質を高める商業・商店街づくり◆港区の産業を支え育み・高める人材の育成と活用◆事業活動を継続・発展させるための産業基盤づくり	<ul style="list-style-type: none">◆中小企業の活性化と経営力の強化◆地域特性を生かしたブランド力の育成と強化◆区内産業を支える人材の育成と活用 <p style="text-align: right;">(後期計画)</p>

第4次港区産業振興プラン（前期計画）

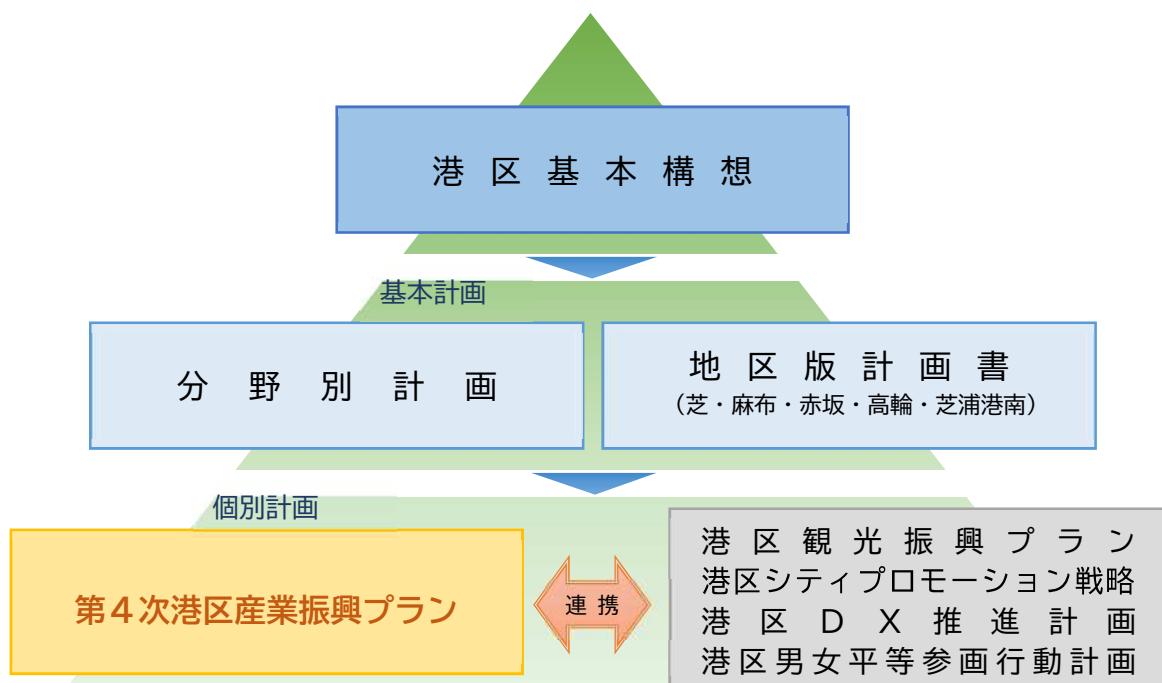
目標	方向性	施策	主な取組
港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展～地域とともに歩み、未来を創る～	方向性1：企業新たな価値の創造と経営基盤の強化	<p>① 新たな価値創造へのチャレンジ支援</p> <p>② ポテンシャルを生かした多様な連携や競争力の強化</p> <p>③ 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援</p> <p>④ ビジネス情報の集約と発信の強化</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターの機能を活用した新ビジネス創出サポート、技術革新の推進 ・創業支援の推進 ・産学官連携による新たな価値の創造 ・オープンイノベーションの推進 ・企業PRの機会の創出 ・専門家による多様な経営相談 ・中小企業融資あっせん
	方向性2：地域 地域における共生と共栄の実現	<p>① 魅力的な商店街づくりの推進</p> <p>② 地域に親しまれる店舗づくり</p> <p>③ 地域課題の解決につながる事業展開の支援</p> <p>④ 地域産業の活性化</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・快適な商店街づくり ・区内共通商品券の発行支援 ・地域ニーズを踏まえた店舗経営支援 ・電子化区内共通商品券発行 ・キャッシュレス対応店舗の推進 ・多様な販売方法等の導入に向けた取組の推進 ・地域課題解決につながる新製品・新技術開発支援
	方向性3：人材 企業経営を支える人材の育成と多様な働き方の推進	<p>① 産業団体の組織体制強化</p> <p>② 多様な人材の確保・育成</p> <p>③ 働きやすい環境づくり</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の人材確保支援 ・経営力強化セミナーの開催 ・中小企業向け福利厚生の充実 ・中小企業従業員間の交流促進 ・中小企業等のテレワーク導入の促進 ・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

III プランの位置付け

港区基本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、全区的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されます。

港区産業振興プランは、港区基本計画を上位計画とした産業振興分野における個別計画として位置付けます。また、第4次港区産業振興プランの改定に当たっては、区の各部門の関連個別計画のほか、国や東京都の各種産業振興政策との連携や整合を図ります。

図表1－1 第4次港区産業振興プランの位置付け



IV 計画期間

第4次港区産業振興プランは、上位計画との整合性を高めるため、港区基本計画と同じ令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間を計画期間としています。

6年間の前期3年度の最終年度となる令和5（2023）年度に、各施策や事業の進捗状況と成果を検証するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、第4次港区産業振興プランを改定しました。計画期間の後期に当たる令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年における区の産業振興の方向性や取組を示すものとして位置付けています。

図表1－2 計画期間

▼見直し・改定



V プランの推進

1 プランの推進体制

プランに掲げた施策は、庁内の関連部門のほか、国や東京都、他自治体、企業、大学、研究機関、大使館、商店街等の関係団体などと連携・協力し、それぞれの強みを生かしながら、効率的・効果的に取り組みます。

2 プランの進行管理

施策の推進に当たっては、各年度の予算に基づき着実に事業を執行しながら、その成果について分析・評価して改善を図るP D C Aサイクルを適切に運用します。また、施策の実施状況や社会経済状況の変化、区内中小企業や商店街店舗の声などを踏まえ、港区行政評価制度に基づく「政策評価」、「事務事業評価」により進捗評価を行い、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

第2章

港区の産業を取り巻く環境 《現状と課題》

第2章 港区の産業を取り巻く環境《現状と課題》

I 社会経済情勢の変化

1 世界の社会経済動向

世界経済は、コロナ後の経済社会活動の正常化と、ウクライナ情勢の長期化等によって生じた世界的な物価上昇の克服に向けて急速に金融引締めが進んでおり、日本経済も大きな影響を受けています。

今後、世界の景気は欧米を中心に減速が見込まれています。物価上昇と金融引締めに伴う影響、中国の不動産市況の悪化、ウクライナ情勢の長期化・深刻化に伴うエネルギー確保、米中貿易の動向と各国の経済活動への影響等を今後も引き続き注視する必要があります。

先進国の実質GDPをみると、2022年7～9月期はアメリカ及びユーロ圏はプラス成長となりながらも、アメリカはユーロ圏に比べ相対的に回復力が強く、英国は2022年7～9月期に若干のマイナス成長となり足踏み状態となっています。

参考文献：世界経済の潮流 2022年Ⅱ（内閣府）

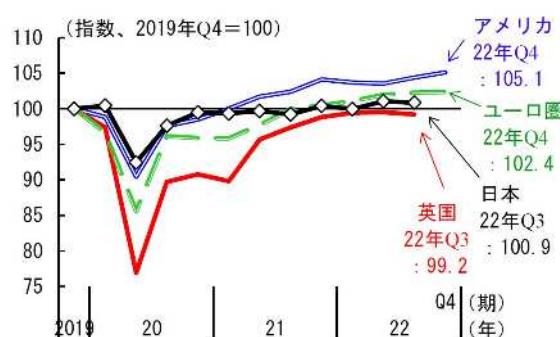
2 国内の社会経済動向

日本経済は、経済活動の正常化を背景に、コロナ禍で抑制されていた需要の回復により、内需を中心に緩やかに持ち直しており、2023年度以降、内需主導で1%台の成長を維持すると見込まれています。

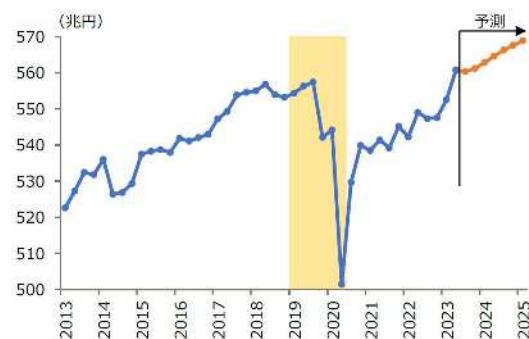
個人消費は、コロナ禍からの回復が一巡し、物価高による購買力の下押しにより徐々に減速するものの、人手不足を背景とする賃金上昇期待が消費マインドの改善を後押しし、底堅く推移すると見られています。設備投資も、デジタル化・脱炭素化など、中長期視点での投資が拡大すると予測されています。

参考文献：ウィズコロナ下の世界・日本経済の展望（三菱総合研究所）

図表2-1 先進国の実質GDP



図表2-2 日本の実質GDP見通し



3 港区の社会経済状況

区が行っている区内中小企業を対象とした景況調査における業況 DI^{※1}は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言が初めて発出された時期となる令和2（2020）年4月～6月期で▲68.3 ポイントと、調査を開始した平成21（2009）年以降で最も低い数値となりました。その後も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用された期間と連動して推移しましたが、令和4（2022）年10月～12月期に1.4 ポイントとなって以降、令和5（2023）年4月～6月期（9.2 ポイント）までプラス水準が続き、区内の景況も回復傾向にあります。

一方、区内の飲食事業者からは、客足がコロナ前の状況に戻りつつあるものの、夜間の来店数はいまだ伸び悩んでいる店舗や、従業員不足によりコロナ禍の短時間営業から通常の営業に戻すことが難しい店舗があるなどの声が聞かれます。

区内中小企業においては、売上減少などにより借入の返済に苦慮する事業者の相談は減少傾向にあり、コロナの影響から脱却し、積極的な事業展開、販路拡大を図る事業者が増加するとともに、物価高騰への対応や人材不足が経営上の課題となっています。

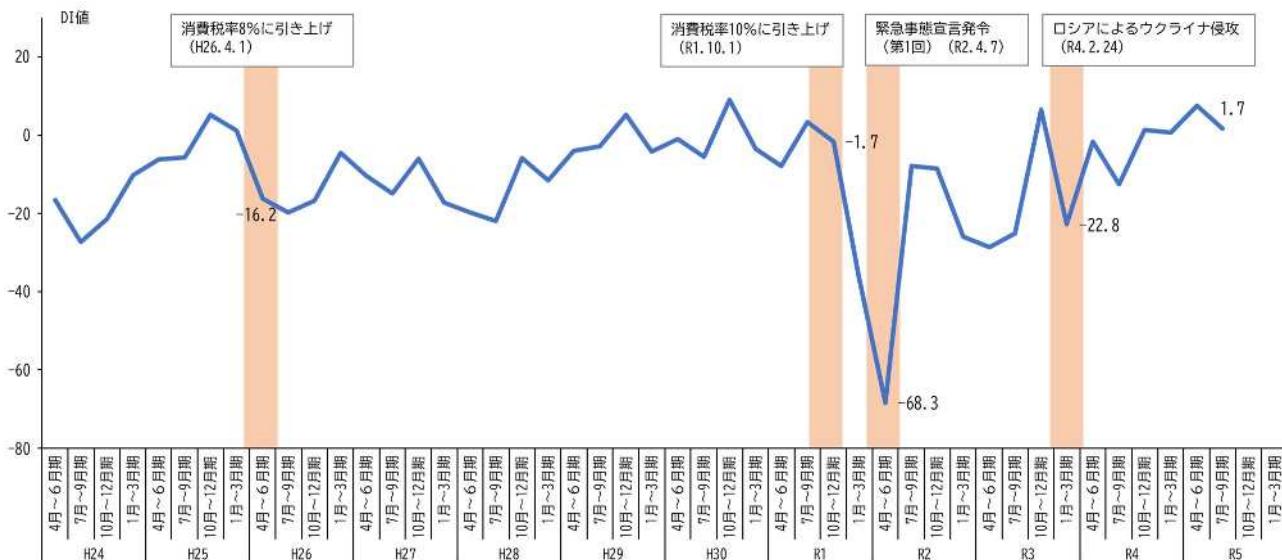
また、コロナ禍でも創業に関する相談は多く寄せられましたが、令和4（2022）年4月の港区立産業振興センターの開設を契機に、多くのスタートアップ^{※2}が集う傾向が更に高まっています。

ディフュージョン インデックス

※1 DI（ディーアイ）（Diffusion Index）

DIとは、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したものです。業況DIの場合、業況が「良い」とした企業割合から「悪い」とした企業割合を差引いた数値で、時系列的に傾向をみています。

図表2－3 港区中小企業の景況調査における業況DIの推移



※2 スタートアップ

スタートアップとは、新たなビジネスモデルやアイデアにより、社会に新たな価値を提供し、社会課題の解決を図るとともに、株式上場や事業売却など出口戦略を強く意識して、短期間で飛躍的に事業規模の拡大を図る、今後の経済成長を担う存在として期待される企業です。

II 国・東京都の産業振興政策に関する動向

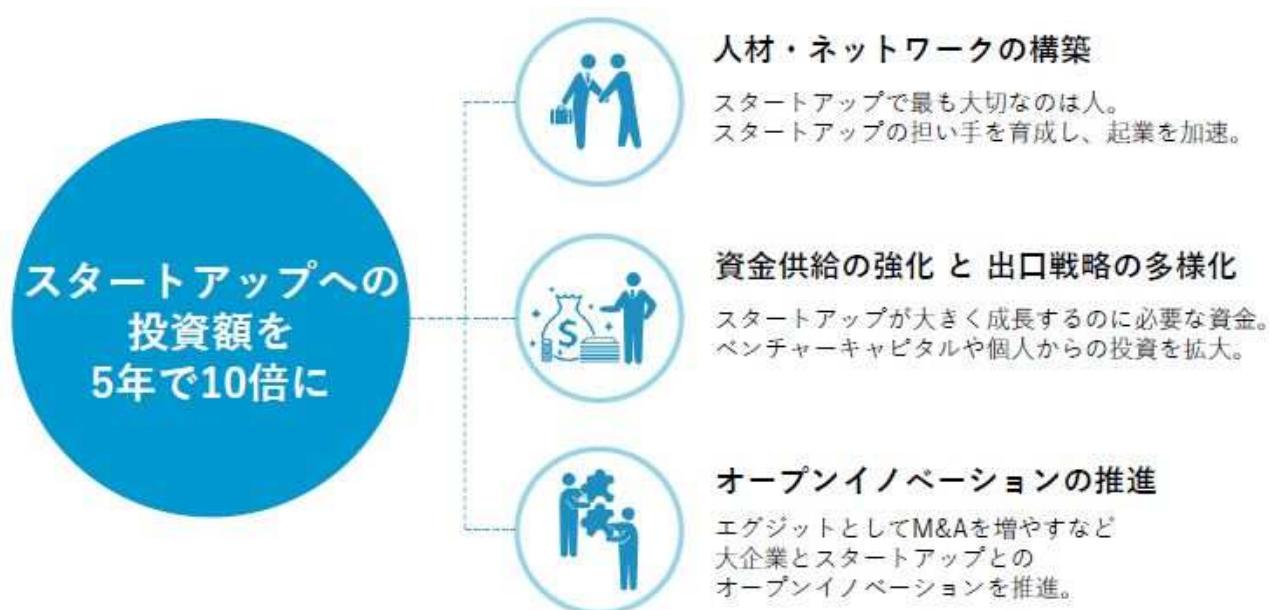
1 国の産業振興政策

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（令和5年6月）の中で、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すとし、三位一体の労働市場改革を通じた構造的賃上げの実現や人への投資、グリーン、経済安全保障など、市場や競争に任せるだけでは過少投資となりやすい分野における官民連携投資の拡大による、持続的な成長の実現などの基本方針を示しています。

「成長戦略実行計画」（令和3年6月）では、成長戦略の具体策として、デジタル化への取組、グリーン分野に係る投資や研究開発、人材育成の強化、中小企業支援、SPAC（特別買収目的会社）制度の導入、スタートアップ支援などを盛り込んでいます。

また、「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月）において、スタートアップは「社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な経済社会を実現する、まさに『新しい資本主義』の考え方を体現するもの」とされ、スタートアップこそ社会課題の解決と経済成長を担うキープレイヤーであると位置づけています。スタートアップが成長するためのエコシステムの創出・発展が、日本経済を大きく成長させるプレーヤーの創出に繋がることが期待され、スタートアップ政策を強力に推し進めています。

図表2-4 5年後の目標と3つの柱（スタートアップ5か年計画）



出典：スタートアップ育成に向けた政府の取り組みの解説資料（経済産業省）

2 東京都の産業振興政策

東京都では、「『未来の東京』戦略ビジョン」（令和元年12月）を策定し、新しい時代を切り拓くため、「バックキャストの視点で将来を展望する」「民間企業等、多様な主体と協働して政策を推し進める」「デジタルトランスフォーメーションで『スマート東京』を実現」「時代や状況の変化に弾力的に対応『アジャイル』」の四つの基本戦略を掲げています。

バージョンアップした「『未来の東京』戦略 version up 2023」（2023年1月）では、戦略11「スタートアップ都市・東京戦略」として、新たなスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」のもと、スタートアップと共に、東京の課題解決と成長につなげる取組の推進や、戦略12「稼ぐ東京・イノベーション戦略」として、東京を強い経済・金融都市へ進化させるため、多様な主体の連携によるイノベーションの創出等を促進していくことが示されています。

図表2－5 『未来の東京』戦略 version up 2023 戦略12より

戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略

主な推進プロジェクト

「国際金融都市・東京」実現プロジェクト

＜Tokyo Green Finance Initiativeの推進＞

- 蓄電池を主な投資対象とする創エネ・蓄エネ推進ファンド（仮称）を新設し、安定した再生エネ普及を更に推進【新】

＜多様な金融関連プレーヤーの集積＞

- フィンテック企業を含むスタートアップに対するインターンシップの設計支援や学生とのマッチングイベントを開催し、スタートアップの成長や人材の幅広い拡大を促進【新】
- 企業や学校等への講師派遣やTOKYO金融アンバサダー（仮称）による情報発信等、都民の金融リテラシー向上に向けた取組を強化【新】

オープンイノベーション創出プロジェクト

＜ゼロエミッション実現等に向けたイノベーションの創出＞

- スタートアップ・中小企業に対し大企業等との連携による技術開発を支援することで、革新的なサービス・製品を開拓
- オープンイノベーションを加速するため、脱炭素事業等ゼロエミッション東京に貢献する取組を行う企業への支援を強化【拡】

次世代につなぐ中小企業・地域産業活性化プロジェクト

＜成長産業分野への事業転換を後押し＞

- 中小企業の成長産業分野への事業転換に向け、専門家による技術の目利きや方向性の助言、技術開発支援を実施【新】

世界一の美食都市実現プロジェクト

＜東京産ブランド農産物の育成＞

- 新品種や地域特産農産物等を東京産ブランドとして育成するため、生産から販売までの包括的な取組を支援【新】

＜東京産農林水産物のPR＞

- 都内レストラン等に対して東京産食材を提供し、新たなメニュー開発を促すとともに、東京産食材の継続的な取引を促進【拡】

＜金融のデジタライゼーション＞

- セキュリティトークン（デジタル証券）の発行に要するコストを補助するなど市場の活性化を通じて、金融のデジタライゼーションを加速【新】

政策ダッシュボードを踏まえた政策強化の視点

発展するグリーンファイナンスへの対応	取組成績等を踏まえた政策の強化
組織状況（政策ダッシュボード） 2021年度計画：サステナブルエネルギー・ファンドの創設等 2021年度実績：サステナブルエネルギー・ファンドの組成等 2022年度実績：ソーシャルインパクト投資ファンドの組成等	東京のグリーンファイナンスの更なる飛躍に向けて、TGF1を着実に推進するとともに、再生エネ普及のための新たなファンドの組成などGXの推進を強化

＜TOKYO地域資源等を活用したイノベーションの創出＞

- 地域資源の活用や東京の課題解決をテーマとした新製品・新サービス開拓を後押しすることで、イノベーションを創出、都内地域経済を活性化【新】

江戸木口込み技術を用いた商品開発

＜新ビジネスの創出＞

- 高齢者のニーズを踏まえたビジネステーマを設定し、テーマに沿った製品・サービスを対象に、開発経費を補助【新】

＜多様な文化・習慣へ対応した質の高いサービス＞

- 多様な文化・習慣を持つ旅行者等が東京の「食」を楽しむ環境を整備するため、ヴィーガンなど食の多様性に対応した先進レシピ事例を多言語メニュー作成支援サイト「EAT東京」等で紹介【新】
- 都内飲食店がベジタリアン・ヴィーガン認証を新たに取得する際に要する経費を助成【新】

多言語メニュー作成支援サイト「EAT東京」

出典：『未来の東京』戦略 version up 2023（東京都）

III 港区の産業に関する現状

1 港区の概況

港区は、東京都のほぼ南東部に位置し、東は東京湾に面しています。北端でわずかに中央区に接し、北は千代田区と新宿区に、西は渋谷区、南は品川区、東は江東区にそれぞれ隣接しています。

本区は、芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区の5つの地区から構成され、オフィス街、商業エリア、歓楽街、住宅街、大規模開発地区が共存するなど、それぞれ個性的な特徴あるまちを形成しています。

図表2－6 港区の位置と構成



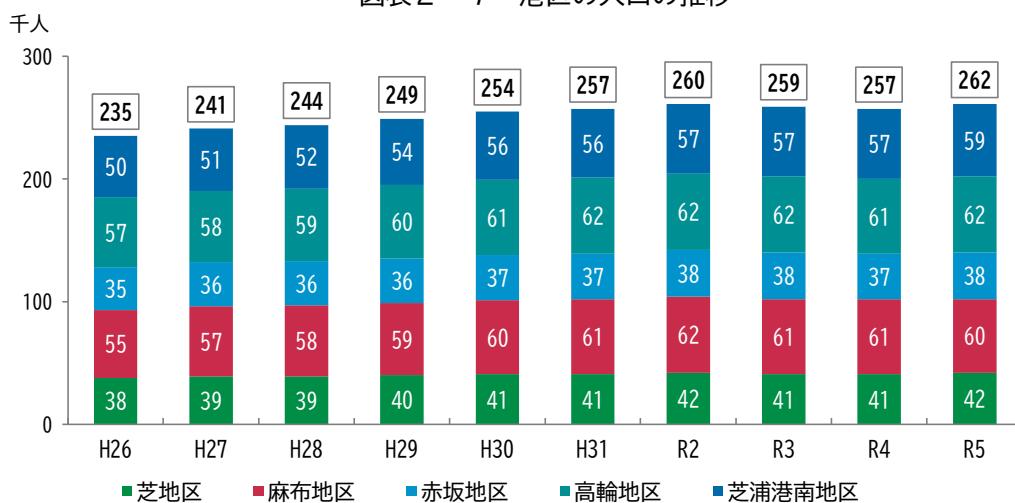
出典：港区ホームページ及び区政要覧より

2 港区の人口の推移

港区の総人口は、令和5（2023）年1月1日現在、26万1,615人（外国人を除くと24万2,276人）で、平成26年以降増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による外国人の減少により、令和2年からやや減少していましたが、令和5年には減少前の水準に戻しています。

地区別的人口では、令和5（2023）年で、高輪地区が62,061人と最も多く、次いで麻布地区、芝浦港南地区、芝地区、赤坂地区となっています。

図表2－7 港区の人口の推移



出典：各年1月1日現在の住民基本台帳人口

3 港区の産業の概況と特性

(1) 東京 23 区における港区の産業の特徴

[港区の産業の特性]

東京 23 区における港区の産業の特徴をみると、経済規模を示す「付加価値額」やビジネスの活力を示す「労働生産性」についてはいずれも偏差値 95 で、他の区を大きく引き離しています。また、「地域内総支出」や「昼間人口」、「民営事業所数」、民営事業所の「従業者数」、「特許取得件数」は偏差値 70 以上、「外国人就業者割合」や「創業比率」も偏差値 60 以上となっていることから、港区が、高い競争力を有し、活発な事業活動を展開する企業が集積し多様な人材が働きに来るエリアとして、確固たる地位を築いていると言えます。

図表 2-8 港区の産業特性レーダーチャート（都心 5 区との比較）



P65 図表 産業特性レーダーチャート作成のための各産業指標の出典及び算出方法より

[各産業指標における東京 23 区比較]

港区の産業特性レーダーチャートと同じ産業指標について、東京 23 区の中での港区の産業の規模感や位置付けを把握するため、各産業指標の上位 10 区を一覧にしました。

港区は、「付加価値額」、「昼間人口」、「民営事業所数」、民営事業所の「従業者数」、「労働生産性」において東京 23 区の中で 1 位となっています。その他の指標についても、12 項目中 11 項目で 10 位内に位置しており、東京 23 区の中でも特に多様な企業により活発な経済活動が行われていることや高いビジネスのポテンシャルを有していることが分かります。

図表 2-9 各産業指標における東京 23 区比較（上位 10 区）

(単位：億円、億円、%)

経済規模				
順位	付加価値額	地域内総支出	昼夜間人口比率	
1 位	港区 547,608	千代田区 110,428	千代田区 1355.4	
2 位	千代田区 133,527	港区 107,795	中央区 374.4	
3 位	中央区 85,388	中央区 78,486	港区 373.4	
4 位	新宿区 52,144	新宿区 66,123	新宿区 227.1	
5 位	渋谷区 35,551	渋谷区 51,402	渋谷区 226.1	
6 位	品川区 30,693	江東区 48,179	文京区 147.3	
7 位	江東区 28,950	品川区 45,086	台東区 145.3	
8 位	文京区 15,483	世田谷区 44,946	品川区 137.8	
9 位	豊島区 15,053	大田区 42,949	豊島区 136.6	
10 位	台東区 11,972	豊島区 27,762	江東区 120.9	

人材の多様性				
順位	女性就業者割合	外国人就業者割合	高齢者就業割合	
1 位	目黒区 49.3	新宿区 5.3	台東区 18.8	
2 位	杉並区 48.9	荒川区 5.1	足立区 18.4	
3 位	世田谷区 48.8	港区 4.8	葛飾区 18.0	
4 位	渋谷区 48.8	豊島区 4.5	荒川区 17.4	
5 位	文京区 48.5	台東区 4.1	墨田区 16.7	
6 位	中央区 48.0	江東区 4.1	北区 16.7	
7 位	港区 48.0	中央区 3.7	板橋区 16.3	
8 位	板橋区 47.9	江戸川区 3.6	新宿区 16.1	
9 位	練馬区 47.5	北区 3.5	大田区 15.3	
10 位	新宿区 47.3	足立区 3.4	千代田区 15.3	

※港区の高齢者就業割合は、11 位 15.1 %

(単位：人、事業所、百人)

雇用・人材				
順位	昼間人口	民営事業所数	従業者数	
1 位	港区 972,673	港区 41,049	港区 11,179	
2 位	千代田区 903,780	千代田区 35,990	千代田区 11,117	
3 位	世田谷区 854,838	中央区 34,126	中央区 7,711	
4 位	新宿区 793,528	渋谷区 33,284	新宿区 6,786	
5 位	大田区 722,027	新宿区 33,094	渋谷区 5,811	
6 位	江東区 633,813	大田区 28,532	品川区 4,242	
7 位	中央区 633,390	世田谷区 27,500	江東区 3,957	
8 位	足立区 619,375	足立区 23,123	大田区 3,551	
9 位	練馬区 601,359	台東区 22,881	豊島区 2,698	
10 位	品川区 582,156	練馬区 20,343	世田谷区 2,698	

(単位：百万円/人、%、件)

ビジネスの活力				
順位	労働生産性	創業比率	特許取得件数	
1 位	港区 50.0	渋谷区 14.9	千代田区 352,453	
2 位	千代田区 12.6	港区 9.2	港区 333,276	
3 位	中央区 11.9	新宿区 9.0	中央区 129,308	
4 位	新宿区 8.4	中央区 7.9	大田区 104,227	
5 位	文京区 7.4	豊島区 7.3	目黒区 99,614	
6 位	品川区 7.3	品川区 6.8	新宿区 84,532	
7 位	江東区 7.2	千代田区 6.6	品川区 66,175	
8 位	渋谷区 6.9	目黒区 6.3	渋谷区 54,658	
9 位	目黒区 6.8	江東区 6.1	江東区 42,531	
10 位	墨田区 6.7	世田谷区 6.1	台東区 27,492	

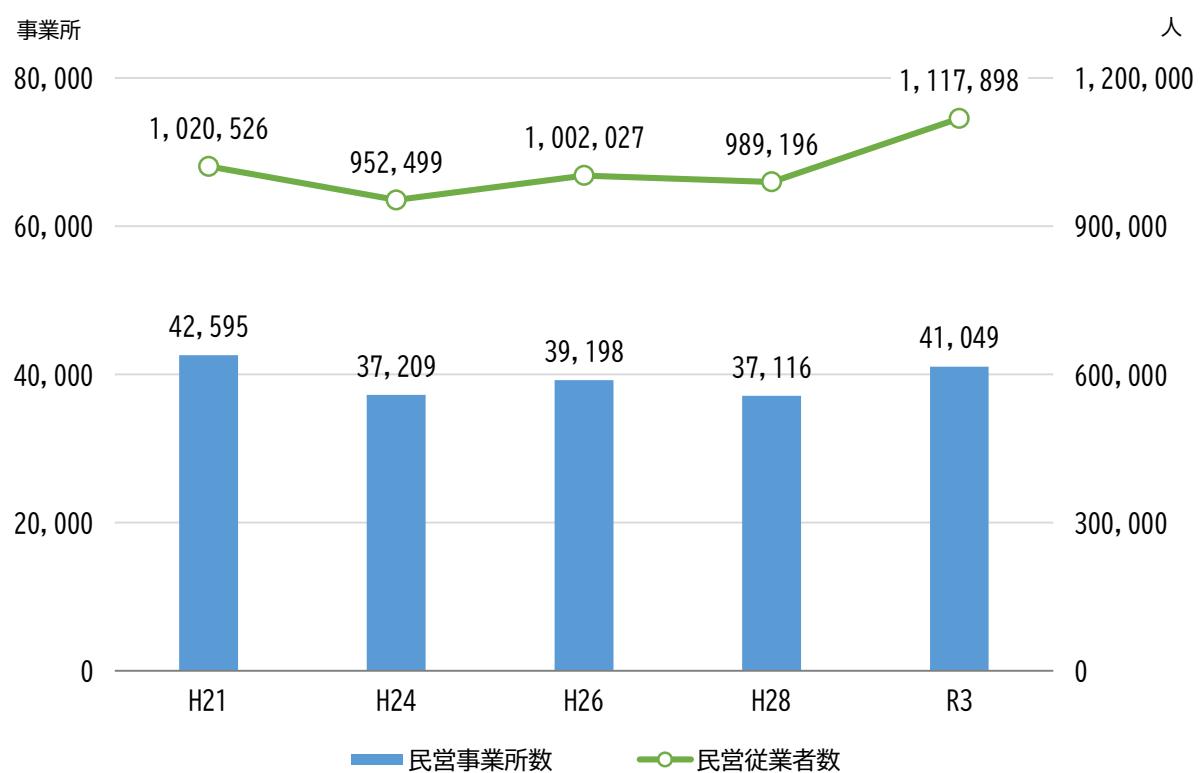
P65 図表 産業特性レーダーチャート作成のための各産業指標の出典及び算出方法より

(2) 港区の産業の概況

[民営事業所数・従業者数]

港区の令和3（2021）年における民営事業所数は4万1千事業所、従業者数は111万8千人となっています。平成28（2016）年と比較すると、民営事業所数で3,933事業所（10.6%）、従業者数で12万8,702人（13.0%）それぞれ増加しています。

図表2-10 港区の民営事業所数と民営事業所の従業者数の推移

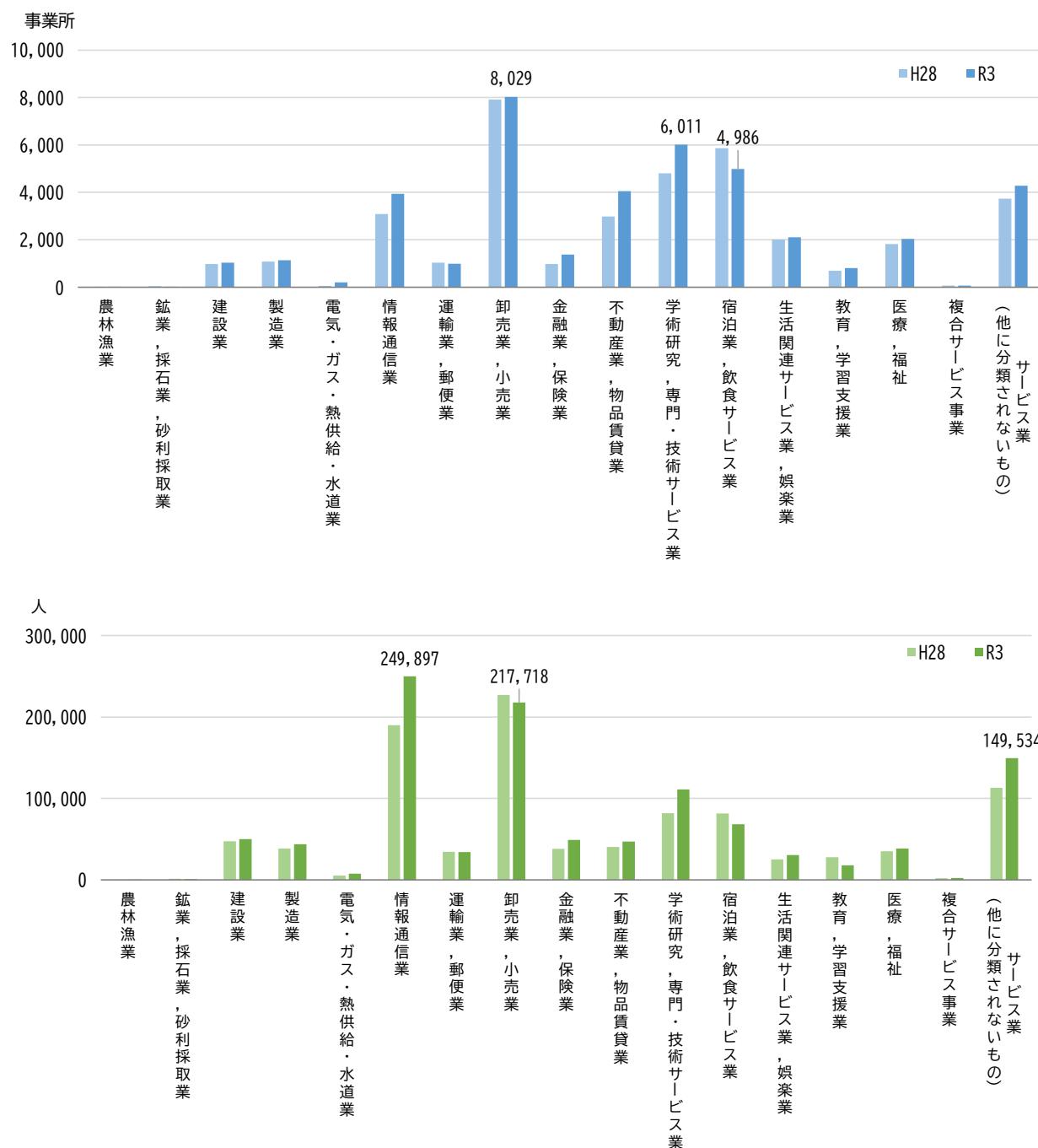


出典：経済センサス－基礎調査（平成21年、26年）、経済センサス－活動調査（平成24年、28年、令和3年）

平成 28（2016）年と令和 3（2021）年の産業大分類別の事業所数を比較すると、大半の業種において事業所数が増加しています。中でも「情報通信業」の増加は、背景としてデジタル化やリモートワークの普及、一方、「宿泊業、飲食サービス業」の減少は、休業要請や時短営業など、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

また、従業者数では、「情報通信業」が約 6 万人、「学術研究、専門・技術サービス業」が約 3 万人、「金融業、保険業」が約 1 万人とそれぞれ増加しています。事業所数が大きく減少した「宿泊業、飲食サービス業」では、従業者数も 1 万 3 千人と大きく減少しました。

図表 2-11 港区の産業大分類別の民営事業所数（上）と民営従業者数（下）の推移

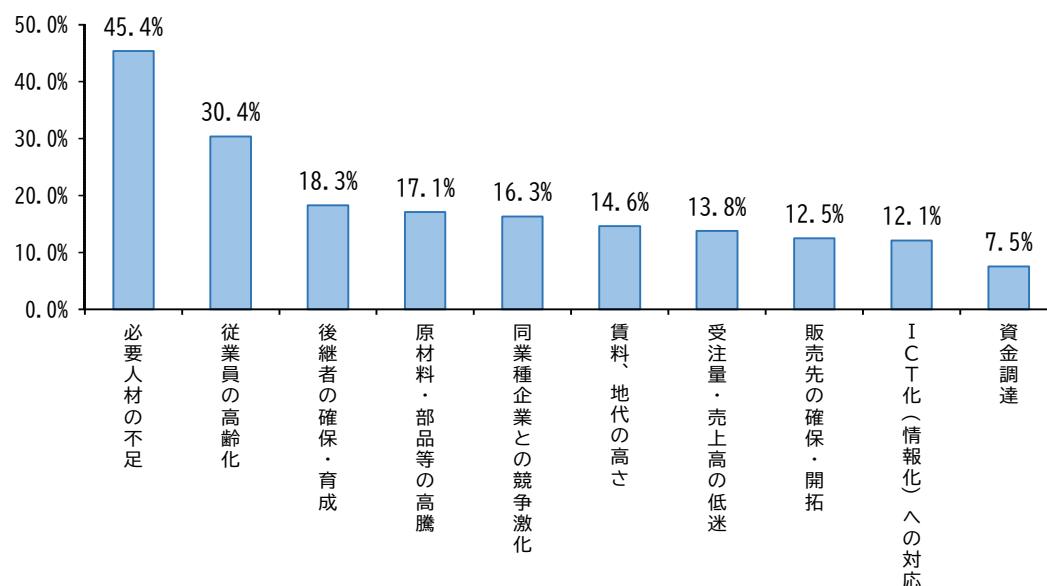


出典：経済センサス－活動調査（平成 28 年、令和 3 年）

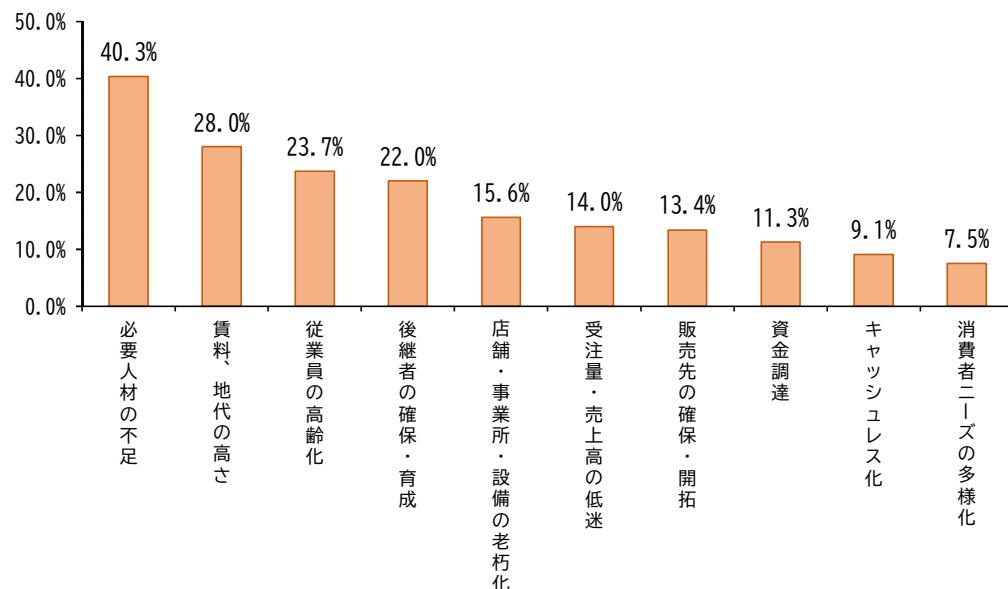
[経営上の課題]

経営上抱えている課題について尋ねたところ、ものづくり・IT関連事業者、商業・サービス業関連事業者ともに「必要人材の不足」「従業員の高齢化」が上位となっており、前回調査でもこれらの項目が上位に挙がっていたことから、業種を問わず港区に立地する企業の継続的な課題となっていることが分かります。

図表2-12 ものづくり・IT関連事業者の経営上の課題（上位10項目）



図表2-13 商業・サービス業関連事業者の経営上の課題（上位10項目）



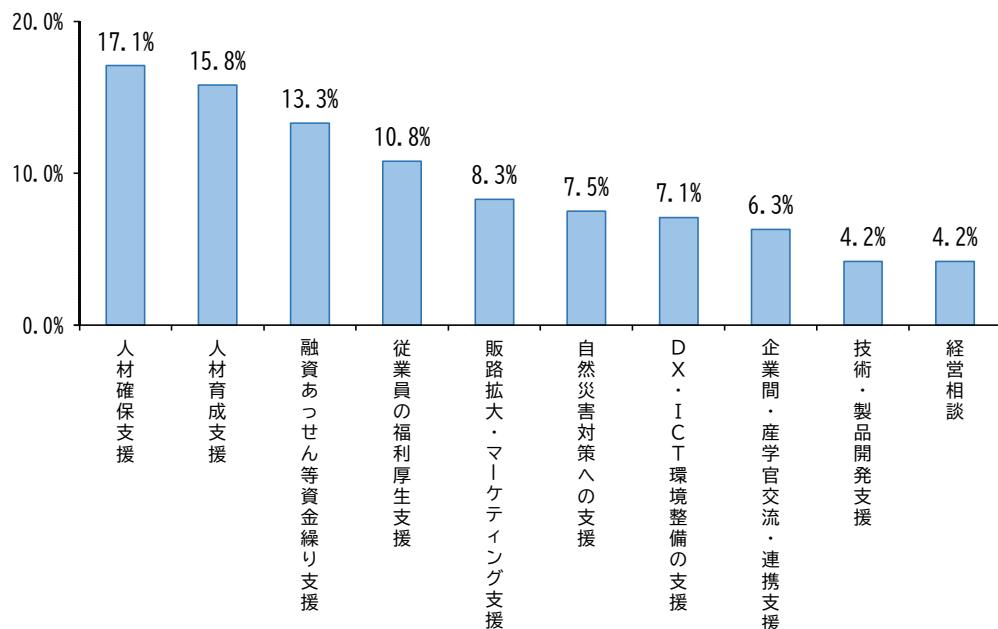
出典：第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

[港区に望む支援]

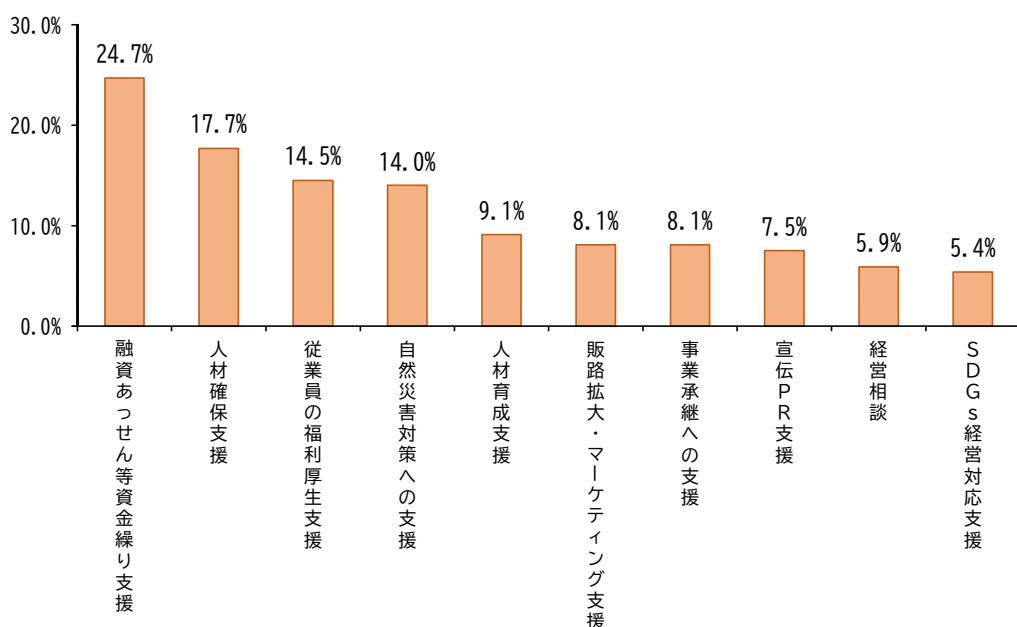
港区に望む支援について尋ねたところ、ものづくり・IT関連事業者、商業・サービス業関連事業者ともに「人材確保支援」「融資あっせん等資金繰り支援」が上位となっており、両者で「従業員の福利厚生支援」が1位であった前回調査から変化が見られます。

また、「自然災害対策への支援」や「DX・ICT環境整備の支援」など、前回調査では見られなかった項目も挙がっており、社会状況に応じた事業者の意識の変化が分かります。

図表2-14 ものづくり・IT関連事業者の港区に望む支援（上位10項目）



図表2-15 商業・サービス業関連事業者の港区に望む支援（上位10項目）



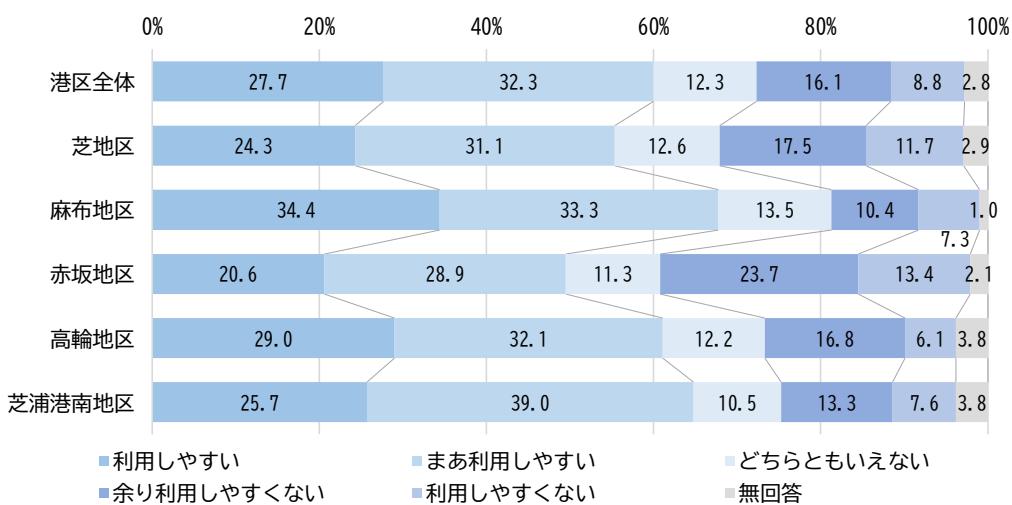
出典：第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

[区民の意識]

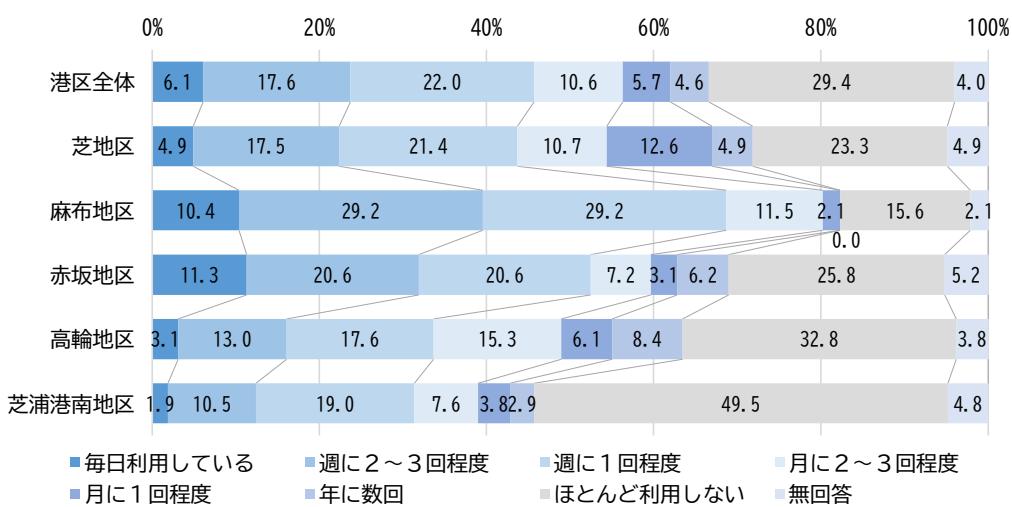
区民の日頃の買い物のしやすさをみると、港区全体で、「利用しやすい」、「まあ利用しやすい」の合計（以下『利用しやすい』）が60%となっています。地区別では、麻布地区が67.7%と最も高く、次いで芝浦港南地区の64.7%となっています。

また、商店街の利用状況では、港区全体で、商店街を週1回以上利用している割合は45.7%となっています。地区別では、麻布地区で68.8%、赤坂地区で52.5%と他地区と比較して高くなっています。一方で、芝浦港南地区では「ほとんど利用しない」が49.5%、高輪地区が32.8%と地区により利用状況の差がみられます。

図表2-16 日頃の買い物のしやすさ



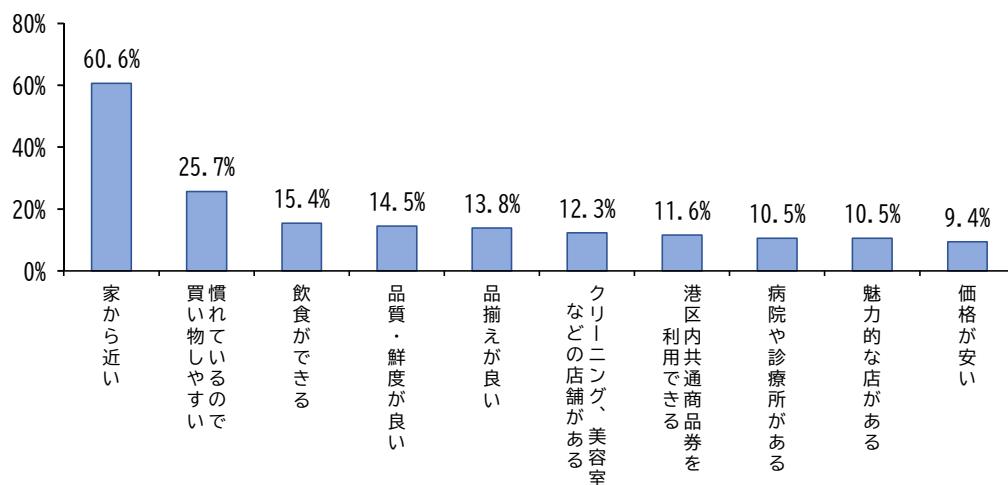
図表2-17 商店街の利用頻度



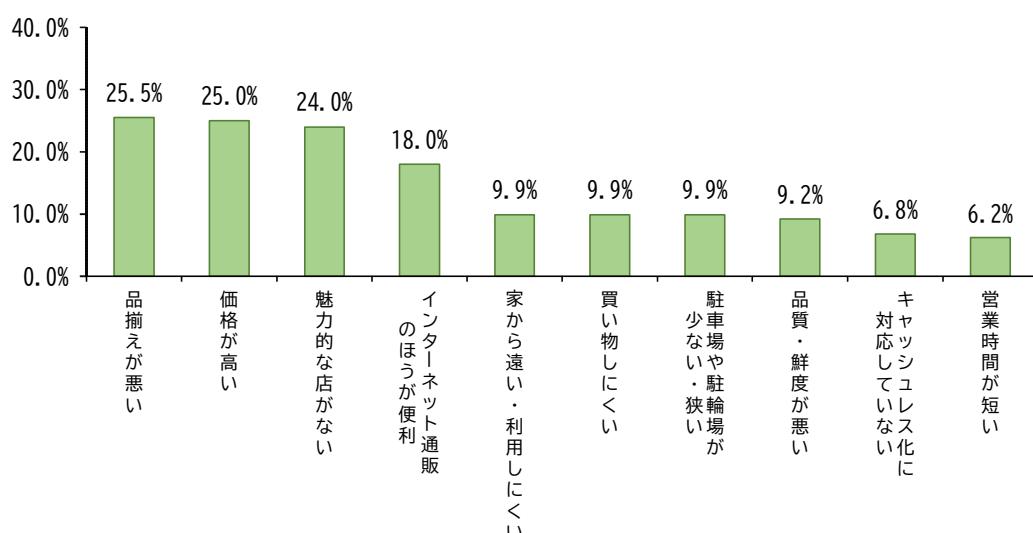
自宅周辺の商店街の魅力や利用する理由をみると、「家から近い」(60.6%)が最も高く、次いで「慣れているので買い物しやすい」(25.7%)、「飲食ができる」(15.4%)となっています。

一方、自宅周辺の商店街に欠けている点・利用しない理由をみると、「品揃えが悪い」(25.5%)、「価格が高い」(25.0%)、「魅力的な店がない」(24.0%)、「インターネット通販のほうが便利」(18.0%)が上位となっており、品揃えや価格設定、店舗の魅力や利便性の向上を図る取組が必要であると考えられます。

図表2－18 自宅周辺の商店街の魅力や利用する理由（上位10項目）



図表2－19 自宅周辺の商店街の欠けている点・利用しない理由（上位10項目）



出典：第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

IV 港区の産業振興における課題

港区を取り巻く環境や港区の産業の現状、事業者・区民アンケートの結果を踏まえ、港区の産業振興における課題を、以下の3つに整理しました。

課題1 コロナ禍からの回復とアフターコロナに向けた新たな事業展開への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を脱するとともに、エネルギーや原材料の価格高騰、人材不足など新たな経営課題を乗り越え、売上の回復を図るために、積極的な事業展開を図る中小企業や商店街店舗が増加しています。意欲的に挑戦する区内事業者の資金繰りや販路開拓・拡大、人材確保などへの支援が必要です。



イメージ

課題2 社会経済状況の変化に柔軟に対応できる経営環境の整備への支援

コロナ禍を契機としたテレワークの普及・定着やワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が大きくなるなど、企業のオフィス環境や社員の働き方が多様化するとともに、インターネットでの購入やキャッシュレス決済の進展など人々の消費行動が大きく変化しています。

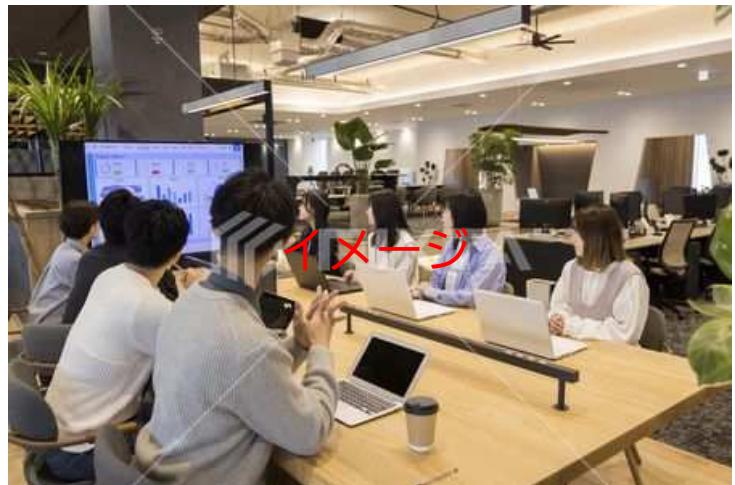
こうした新たな顧客ニーズや物価高騰、人材不足などの経営課題に柔軟に対応できる経営体制を構築するため、区内中小企業や店舗のデジタル化や人材育成、働き方改革などへの支援が必要です。



イメージ

課題3 スタートアップ支援の充実による地域経済の活性化

交通利便性やブランドイメージ、多くの大企業などの集積に恵まれた港区では、多くのスタートアップが起業し、活動しています。こうした地域特性に加え、区としてスタートアップ支援を充実・発展させることにより、港区でのスタートアップの創出・育成を更に進め、地域経済の活性化を図っていくことが必要です。



第3章

港区の産業振興の目標と方向性

第3章 港区の産業振興の目標と方向性

I 港区の産業振興の目標

港区は、首都東京の中心地として日本有数のビジネス街が形成され、交通利便性が高く、活発な経済活動が展開されている地域です。大企業本社や外資系企業をはじめとした多様な企業、先端的な知見や技術を有する大学、大使館が集積しているとともに、繁華街や観光資源も多く、高いブランド力と知名度を有しています。こうした環境がスタートアップを区内に呼び込み、創業の地としても多くの企業に選ばれています。

コロナ禍で落ち込んだ業況が回復基調を見せ、まちのにぎわいが戻りつつある一方で、エネルギーや原材料価格の高騰、人件費の高騰、極端な円安、人材不足などにより、今後も区内中小企業にとって厳しい経営状況が続くことが見込まれます。

加えて、社会経済状況の変化・多様化により、感染症や自然災害の影響下でも事業を継続できる経営体制の構築、SDGsや脱炭素化など社会的な課題を踏まえた事業展開、デジタル化による事業効率化・生産性の向上など、多様な取組が中小企業にも求められています。

区は、令和3（2021）年3月に策定した第4次港区産業振興プランに基づき、資金繰りをはじめ、社会状況の変化に応じて必要となる支援策を迅速に打ち出し、コロナ禍で苦境に立つ区内中小企業や商店街店舗の事業の継続を強力に支援してきました。

令和4（2022）年4月には産業振興センターを開設し、港区の企業・人・地域の力を一つに結び付ける産業振興拠点として、新たな機能や取組により、中小企業・スタートアップ支援策を推進しています。

企業、大学、投資機関、大使館など多様な主体との連携を軸に新たな価値を生み出し、にぎわいと活力のある港区を創っていくためには、区内産業の中心であり、地域経済を担う中小企業やスタートアップが絶えず活発に交流し、持続的に発展していくことが不可欠であることから、第4次港区産業振興プラン後期計画においては、前期計画で掲げた以下の目標を引き継ぎ、その達成に向けて積極的な産業振興施策を推進します。

<港区の産業振興目標>

港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展

～地域とともに歩み、未来を創る～

II 産業振興施策の方向性

目標の達成に向け、「企業」、「地域」、「人材」の3つの方向性で産業振興施策を推進します。

方向性1
企 業

新たな価値の創造と経営基盤の強化

区内には、情報通信業を中心に専門性や技術力を有する中小企業、新たなアイデアで新しい市場を拓くスタートアップをはじめ、大企業や外資系企業、投資機関や法律、特許、コンサルティング等のビジネス支援産業、先端的な知見・技術を蓄えた大学や研究機関、多くの国の大企業などが集積しています。

こうした環境を生かし、パートナーシップの輪を広げることで、国内外での新たなビジネスの創出や創業を後押しするとともに、経営基盤の強化を支援し、区内産業の持続的な発展をめざします。

方向性2
地 域

地域とともに発展する産業の実現

区内には、国内有数のビジネス街や繁華街が広がるとともに、古くから地域で親しまれてきた商店街に子育て世代をはじめとした新たな住民が訪れるなど、にぎわいと魅力があふれています。

地域コミュニティの核である商店街が、多様化する消費者のニーズや新たな社会課題に対応し、これからも区民の生活を支え地域のにぎわいを創出する場所としてあり続けられるよう支援するとともに、地域における課題の解決を図るビジネスとの融合を後押しするなど、地域とともに発展する産業の実現をめざします。

方向性3
人 材

企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進

区内の中小企業において依然として人材の確保・育成が重点的な課題となっている中、コロナ禍を契機に企業のオフィス環境や社員の働き方の多様化も進展しています。

ポテンシャル豊かな人材の確保・育成とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進による社会環境の整備など、持続的に発展していくための企業の体制強化を支援します。

III 施策体系

産業振興目標の達成に向けた方向性と、区が取り組むべき産業振興施策を、以下のとおり体系化してまとめました。

図表3－1 施策体系図

目 標	方 向 性	施 策
港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展へ地域とともに歩み、未来を創る→	方向性1：企業 新たな価値の創造と 経営基盤の強化 	1 新たな価値創造へのチャレンジ (1) スタートアップ支援・創業支援の推進 (2) 産学官連携によるビジネス機会の創出 (3) 多角的な販路拡大支援
	方向性2：地域 地域とともに 発展する産業の実現 	2 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援 (1) 生産性向上・経営安定化に向けた支援 (2) 円滑な資金調達の支援 (3) 事業承継への支援
	方向性3：人材 企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進 	3 ビジネス情報の集約と発信の強化 (1) 企業等のセールスプロモーション (2) 経営支援情報の収集と発信
	方向性1：企業 新たな価値の創造と 経営基盤の強化 	1 魅力的な商店街づくり (1) 積極的な商店街情報の発信 (2) 商店街のにぎわいを創出する取組の推進 (3) 商店会及び商店街連合会の活性化
	方向性2：地域 地域とともに 発展する産業の実現 	2 地域に親しまれる店舗づくり (1) 個性豊かで魅力的な店舗づくり (2) 区民生活を支える商店街店舗の持続化支援
	方向性3：人材 企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進 	3 社会課題の解決につながる事業展開の支援 (1) ソーシャルビジネスやSDGs経営の普及・啓発 (2) 社会を豊かにする製品・サービスの開発支援
	方向性1：企業 新たな価値の創造と 経営基盤の強化 	4 地域産業の活性化 (1) 地域産業の振興
	方向性2：地域 地域とともに 発展する産業の実現 	1 産業団体の組織体制強化 (1) 産業団体の活動支援と団体間の交流促進
	方向性3：人材 企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進 	2 多様な人材の確保・育成 (1) 人材確保支援 (2) 経営者や従業員の能力向上支援
	方向性1：企業 新たな価値の創造と 経営基盤の強化 	3 働きやすい環境づくり (1) 多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり (2) 福利厚生の充実等による勤労意欲の向上と定着化

主な取組

- ① 創業準備期から創業後までのトータルサポートの充実 **重点事業【新規】**、② 共創パートナーシップ制度によるスタートアップ支援 **重点事業【新規】**、③ アントレプレナー育成事業の推進 **重点事業【新規】**、④ ビジネス・コミュニティの形成と新ビジネス創出の支援、
⑤ ビジネスサポートファクトリー機能を活用した技術革新の促進
- ⑥ 共創パートナーシップ制度を活用したビジネス支援 **重点事業【新規】**、⑦ オープンイノベーションの推進
- ⑧ 広告宣伝活動や展示会への出展に対する支援 **重点事業**、⑨ 異業種交流の促進によるビジネス機会の創出
- ⑩ 中小企業支援情報包括案内機能の創設 **重点事業【新規】**、⑪ 中小企業のDX促進支援 **重点事業**、⑫ 経営相談の充実、
⑬ 産業財産権等の取得支援、⑭ 災害等に備えた危機管理体制の整備支援
- ⑮ 中小企業融資あっせん等の資金繰り支援 **重点事業**、⑯ 東京商工会議所と連携した資金繰り支援、
⑰ 金融機関と連携した融資等相談窓口の設置
- ⑲ 事業承継計画作成・設備更新の支援 **重点事業**、⑲ 事業承継セミナー・相談会の開催
- ⑳ SNSや情報誌等を活用した区内中小企業等のセールスプロモーション、㉑ 産業振興センターを活用した企業PR機会の創出
- ㉒ 三田図書館と連携したビジネス情報の集積・発信、㉓ 中小企業景況調査の実施、㉔ AIを活用した経営支援情報の発信、
㉕ 巡回経営相談による企業情報の収集と活用
- ㉖ 商店街情報の発信力強化 **重点事業【新規】**、㉗ 夜の時間帯の商店街の魅力発掘 **【新規】**、㉘ シティプロモーションの推進
- ㉙ 区内共通商品券の発行支援 **重点事業**、㉚ 安全・安心で活気に満ちた商店街イベントの支援、
㉛ 誰もが安全・安心・快適に過ごせる商店街づくり、㉜ 全国交流物産展の開催
- ㉝ 各商店会の活動支援 **重点事業【新規】**、㉞ 港区商店街連合会の組織力強化支援 **重点事業【新規】**
- ㉞ 地域の実情を踏まえた店舗経営への支援、㉟ 商店グランプリの開催
- ㉟ 商店街店舗持续化支援 **重点事業**
- ㉟ ソーシャルビジネスの普及・啓発支援 **重点事業**、㉟ SDGs経営の支援
- ㉟ 社会課題の解決につながる新製品・新技術開発支援
- ㉟ 地域産業と区民の交流促進、㉟ 地元企業への優先発注・产品的活用
- ㉟ 産業団体等の活動支援、㉟ 商店会組織への加入促進、㉟ 産業団体間の活発な交流促進
- ㉟ 人材確保活動の支援 **重点事業**、㉟ 中小企業の採用活動支援
- ㉟ AI人材の育成 **重点事業【新規】**、㉟ 多様な人材育成プログラムの展開 **重点事業**、㉟ 経営力強化セミナーの開催、
㉟ 従業員向け各種資格の取得支援
- ㉟ ワーク・ライフ・バランス推進の支援 **重点事業**、㉟ 働き方改革の推進、㉟ 健康経営の推進
- ㉟ 中小企業向け福利厚生の充実、㉟ 中小企業従業員間の交流促進、㉟ 中小企業優良従業員の表彰

第4章

港区の産業振興施策

第4章 港区の産業振興施策

方向性1
企 業

新たな価値の創造と経営基盤の強化

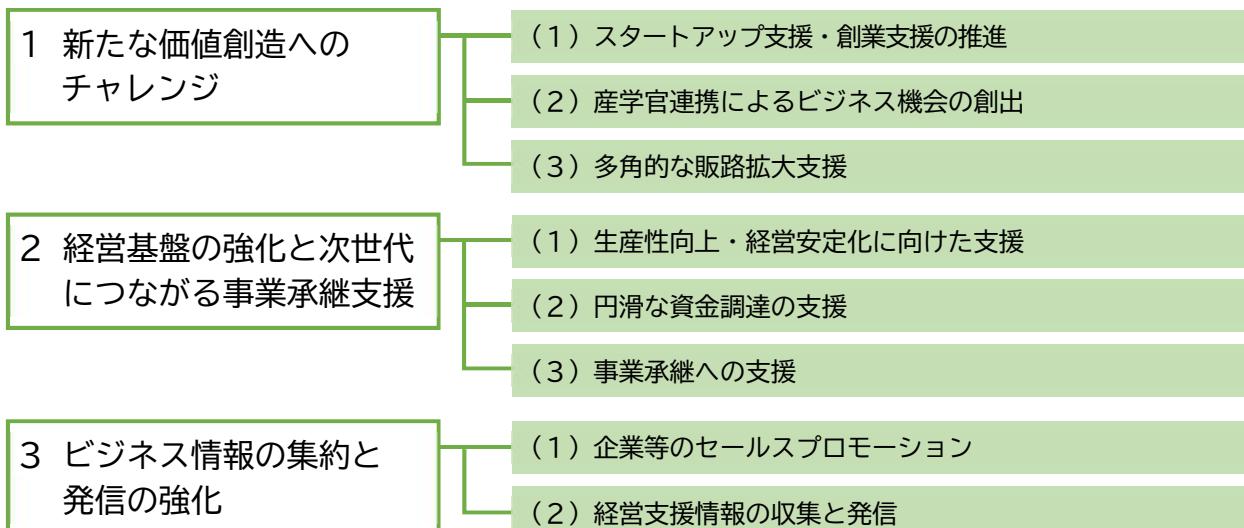
現状と課題

- 港区中小企業景況調査における業況DIは、コロナ禍で最大▲68.3ポイントまで落ち込んだものの、令和5（2023）年4月～6月期には9.2ポイントまで上昇するなど、回復の兆しが見られます。
- 一方で、エネルギー価格をはじめとした物価高騰、人件費の高騰、人材不足などにより、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。
- 資金繰り支援や経営相談の充実などに加え、自然災害や感染症の感染拡大などが発生しても経営を継続できる体制の構築など、区内中小企業の経営基盤の強化を支援する必要があります。
- 新たな発想や技術で経済活性化を担う存在として期待されるスタートアップへの支援により、地域産業の振興を図ることが必要です。
- 企業、大学、投資機関、大使館などが集積する港区の特性を生かし、産業振興センターを拠点に多様な主体との連携を広げ、新たな価値を生み出す施策の推進が求められます。

SDGsのゴールとの関係



施策体系



目標指標

指 標	現状値 (令和4 (2022) 年度末)	目標値 (令和8 (2026) 年度)
他の地域と比べ「新たに創業しやすい環境にある」と答えた港区の中小企業者の割合	26.7 ポイント	30.0 ポイント

※港区産業振興プラン計画策定に係る基礎調査報告書

主な取組

1 新たな価値創造へのチャレンジ

(1) スタートアップ支援・創業支援の推進

① 創業準備期から創業後までのトータルサポートの充実 重点事業 [新規]

創業に向けて幅広い知識を身につけるセミナーの開催や、綿密な創業計画の作成サポート、低金利で創業資金を調達するための融資あっせん、賃料や設備費、広告費など創業時に必要な資金の補助制度、創業者の事業課題の解決をサポートする専門家の派遣、新たな製品や優れた技術の研究・開発への補助制度など多様なメニューを展開し、事業の立ち上げや安定化を支援します。

また、起業経験者のほか、各業界や法務・財務等の専門家などが、資金調達や人材確保、経営戦略、販路開拓、規制対応等の相談に対応する「メンター制度」の導入により、創業後の様々な状況や課題、ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。

② 共創パートナーシップ制度によるスタートアップ支援 重点事業 [新規]

産業振興センターをハブ（結節点）に、区内に数多く集積する企業や大学・研究機関、大使館、金融機関、投資機関等が「共創パートナー」として連携・協力することにより、産業振興センターに集うスタートアップの資金調達や事業創出、製品開発、販路開拓、ビジネスマッチング等を多面的に支援する仕組みを構築します。

また、共創パートナーそれぞれが持つ発信力や情報を互いに活用し、区の支援事業をはじめ、区内中小企業やスタートアップに有益な様々な情報の周知や収集につなげます。

③ アントレプレナー育成事業の推進 重点事業 [新規]

港区から世界の産業をけん引する人材の輩出を目指し、若年層を対象としたアントレプレナー（起業家）育成事業を推進します。中学生や高校生を対象に、身近な社会課題について考え、解決するためのプロダクトづくりを経験するプログラムを実施します。大学生等を対象としたプログラムでは、起業家による創業や社会課題解決の実体験について学び「起業」を身近に感じるとともに、自身のビジネス・プランづくりを経験させるなど、未来の起業家の誕生につなげます。

④ ビジネス・コミュニティの形成と新ビジネス創出の支援

産業振興センターのコワーキングスペースに集う起業家などを対象とした、「知的財産戦略」等をテーマとするセミナーや交流会の開催により、新たなビジネス・コミュニティの形成をサポートするとともに、新事業の創出やビジネスの拡大、人材育成などを促進します。

⑤ ビジネスサポートファクトリー機能を活用した技術革新の促進

産業振興センターのビジネスサポートファクトリーにおいて、事業者やクリエイター、創業志望者などのアイデアの具現化、試作品製作を支援し、ビジネスの展開や技術革新を促進します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
創業支援補助金利用件数	—	60件	60件	60件

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
共創パートナーシップ数	—	30者	60者	100者

（2）産学官連携によるビジネス機会の創出

⑥ 共創パートナーシップ制度を活用したビジネス支援 重点事業 [新規]

産業振興センターをハブ（結節点）に、区内に数多く集積する企業や大学・研究機関、大使館、金融機関、投資機関等が連携する共創パートナーシップ制度を活用し、企業間や企業と大学、大使館等との連携を構築する場を提供することで、様々なビジネス機会の創出につなげるほか、新たなアイデアや技術を持つスタートアップと中小企業とのマッチングを促進し、販路の開拓や事業の拡大を支援します。

⑦ オープンイノベーションの推進

大学等との連携により産学マッチング会・交流会を開催するほか、大学等の研究機関の設備等を利用して製品の検査や共同研究等を行う場合の補助制度により、区内中小企業の技術革新や販路拡大を支援します。

(3) 多角的な販路拡大支援

8 広告宣伝活動や展示会への出展に対する支援 重点事業

区内中小企業の製品やサービスの広告宣伝活動に要する経費の補助や、国内外の会場やオンライン上で開催される産業見本市等への出展経費を補助することにより、受発注の増加や新たな顧客の獲得、販路の開拓・拡大を支援します。

9 異業種交流の促進によるビジネス機会の創出

様々な業種の中小企業等が集う「産業交流展」への出展支援や、企業間の情報交換やネットワークづくりの場となる「ビジネス交流会」を開催するなど、新たなビジネスチャンスを創出します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
広告宣伝活動費補助金利用件数	154 件	200 件	200 件	200 件

2 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援

(1) 生産性向上・経営安定化に向けた支援

10 中小企業支援情報包括案内機能の創設 重点事業 [新規]

港区のほか、国や東京都においても多岐にわたる中小企業支援制度を実施しており、事業者にとって自社のニーズや困りごとに合致した支援制度が分かりにくい等の課題があります。様々な支援制度の情報を集約して、事業者のニーズや相談内容に応じて総合的に案内をするコールセンター機能を創設し、区内中小企業が抱える課題の迅速な解決につなげます。

11 中小企業のDX促進支援 重点事業

急速に変化するビジネス環境や人材不足に対応し、事業の効率化・生産性の向上を図るため、区内中小企業がITツールなどを導入する際の経費を補助します。高度なデジタル化に取り組むため国の補助制度を活用する事業者には、区が上乗せして補助することにより、区内中小企業のDX推進を支援します。

専門家が区内を巡回するアウトリーチ型の相談事業を実施し、事業活動における課題の解決とデジタル技術の活用を自ら結び付けるのが困難な事業者への助言やデジタル化を支援します。

12 経営相談の充実

中小企業診断士による商工相談や巡回相談、区と連携する金融機関による融資等相談、社会保険労務士による労務相談、SDGs経営に関する相談など、区内中小企業が抱える様々な経営課題に対し幅広い体制での経営相談を行います。

13 産業財産権等の取得支援

区内中小企業が特許権等の産業財産権やプライバシーマーク、ISO等認証を取得する際に必要な経費の補助や、弁理士など専門家の無料での派遣事業により、安定した事業活動の継続をサポートします。

14 災害等に備えた危機管理体制の整備支援

自然災害や感染症の感染拡大などが発生した場合でも、区内中小企業が早期に復旧し、事業が継続できるよう、BCP（事業継続計画）の策定をはじめ、危機管理体制の整備を支援します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
中小企業支援窓口の問合せ対応件数／月	—	1,000 件	1,500 件	1,500 件

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
DX企業巡回相談件数	570件	600件	650件	650件

(2) 円滑な資金調達の支援

15 中小企業融資あっせん等の資金繰り支援 重点事業

区内中小企業が事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、融資に関する相談を受け付け、区が利子の一部を負担することにより低利で融資が受けられるよう金融機関にあっせんします。また、区があっせんした融資の実行時に中小企業が支払う信用保証料についても補助し、区内中小企業の資金繰りの安定化を図ります。

16 東京商工会議所と連携した資金繰り支援

東京商工会議所と連携し、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた企業に対し、金利負担が大きい当初3年間の利子の一部を補助します。

17 金融機関と連携した融資等相談窓口の設置

区と連携協定を締結した金融機関の協力により、融資や信用保証が受けられるためのポイントや資金調達全般に関して金融機関の職員に相談ができる窓口を設置し、区内中小企業やスタートアップの迅速な資金調達を支援します。

(3) 事業承継への支援

18 事業承継計画作成・設備更新の支援 重点事業

予期せぬリスクが顕在化した際に将来の事業承継計画が整備されていることは、経営の安定的な継続につながります。区内小規模企業者の事業承継計画の作成をサポートする中小企業診断士の派遣や、事業承継後の経営安定化を図るための設備更新等の経費の補助により、事業承継の円滑化と事業承継後の成長を支援します。

19 事業承継セミナー・相談会の開催

事業承継に関する相談への対応や事業承継の支援実績が豊富な金融機関と連携し、事業承継に必要な知識や手順などを学ぶセミナーの開催や個別相談を行います。

3 ビジネス情報の集約と発信の強化

(1) 企業等のセールスプロモーション

20 SNSや情報誌等を活用した区内中小企業等のセールスプロモーション

産業振興センターのホームページやSNS、情報誌等を活用して、区内中小企業やスタートアップの先進的な取組等を発信することで、企業等をPRし販路拡大の機会をつくるなど、セールスプロモーションを推進します。

21 産業振興センターを活用した企業PR機会の創出

産業振興センターでの展示会等の開催により、区内中小企業が自社の製品やサービス等をPRする機会を創出し、販路の開拓・拡大につなげます。

(2) 経営支援情報の収集と発信

22 三田図書館と連携したビジネス情報の集積・発信

産業振興センターと同建物内の港区立三田図書館と連携し、ビジネス関連図書や専門雑誌、業界誌等を充実させるとともに、産業振興センターで実施するセミナー等のテーマと連動した書籍の紹介など、ビジネス支援機能の充実を図ります。

23 中小企業景況調査の実施

区内中小企業の景況感や経営課題、区に望む支援などについて定期的に調査し、結果を中小企業の事業活動に活用してもらうとともに、産業振興施策の立案等に活用します。

24 AIを活用した経営支援情報の発信

中小企業等が簡易な設問に回答するだけで、自社に適した区や国、東京都等の中小企業向け補助制度について、AIを活用して自動で提示するシステムを構築・提供します。

また、国等で運営する支援制度検索サイトに区の支援制度も掲載するよう働きかけ、様々なチャネルから区の経営支援情報を発信します。

25 巡回経営相談による企業情報の収集と活用

中小企業診断士が区内中小企業を巡回し、企業の基本情報や景況感の聴き取り、経営に関する助言等を行うことで、区内中小企業の状況を把握するとともに、企業に必要な支援制度などの情報を提供します。

関連計画等



方向性2 地 域

地域とともに発展する産業の実現

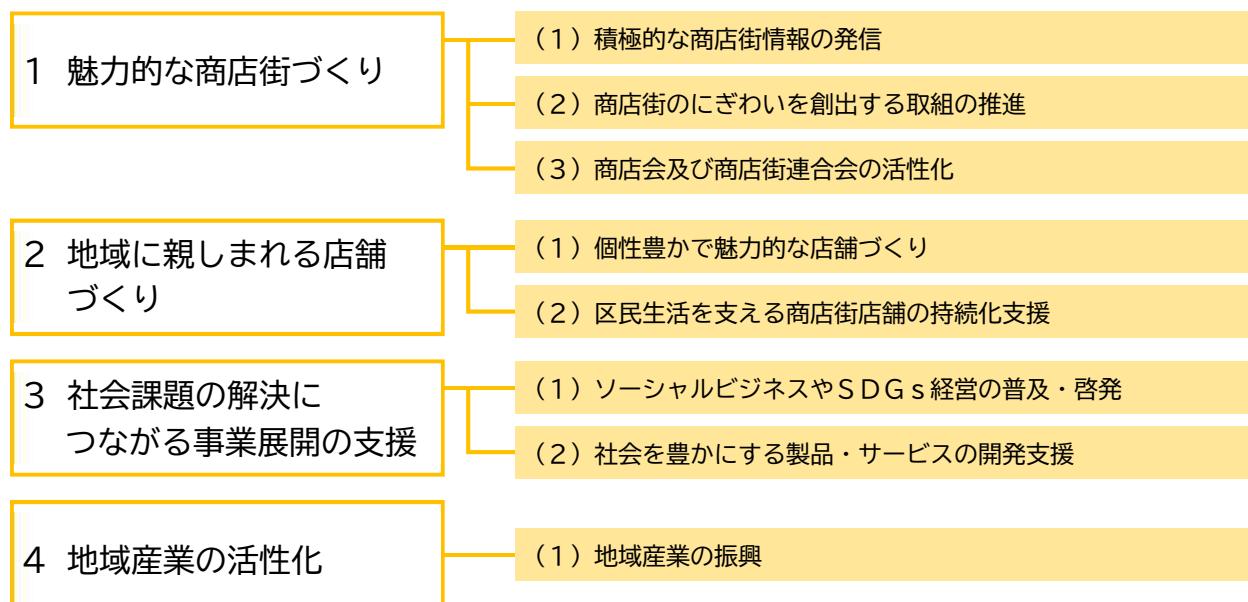
現状と課題

- 令和5（2023）年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、来街者や訪日外国人観光客が徐々に増え、大規模イベントも再開されるなど区内各地に明るい兆しが見えてきています。
- テレワークやインターネット販売の普及、キャッシュレス化の浸透、SNSを活用した世界規模での瞬間的な情報伝達、深夜帯の人出の減少など、コロナ禍を経て人々のライフスタイルや消費行動が大きく変化しています。
- 地域にぎわいを創出するため、商店街イベントや安全・安心な商店街とするための取組、商店会活動の充実のための環境整備等への支援を継続する必要があります。
- インターネット、特にSNSを活用した情報発信等により売上増に取り組む店舗を支援し、新たな顧客層を商店街に取り込むことが必要です。
- 大規模開発による地域コミュニティや既存の商店街の分断等が起こらないよう、事業者への働きかけが求められています。

SDGsのゴールとの関係



施策体系



目標指標

指 標	現状値 (令和4(2022)年度末)	目標値 (令和8(2026)年度)
港区商店街連合会に加入している店舗数 (各商店会の会員店舗数合計)	2,790店舗	2,900店舗

主な取組

1 魅力的な商店街づくり

(1) 積極的な商店街情報の発信

26 商店街情報の発信力強化 重点事業 [新規]

商店街の魅力をPRする動画や写真を港区商店街連合会のSNS等で発信するほか、各商店会のSNS運用をサポートするなど、SNSを中心に発信方法を拡充し、これまで商店街の情報が届きにくかった若い世代や新たに住民となった方、外国人を含む観光客などの興味を喚起することで、商店街での消費拡大につなげます。

27 夜の時間帯の商店街の魅力発掘 [新規]

夜遅い時間帯まで安全・安心に楽しめる店舗を商店街の資源の一つとして紹介することで、近隣店舗や観光地等との相乗効果による地域内の回遊性の創出に取り組みます。

28 シティプロモーションの推進

日本人、外国人の来街者に観光、歴史、文化及び自然等の季節ごとの情報や地域の魅力的な商店街等を紹介するシティプロモーションツール「とっておきの港区」の発行等により、国内外で港区への関心や憧れを喚起し、来訪者の増加と消費拡大による地域活性化を図ります。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
港区商店街連合会 Instagram フォロワー数	1,012人	1,500人	2,000人	2,500人

(2) 商店街のにぎわいを創出する取組の推進

29 区内共通商品券の発行支援 重点事業

港区商店街連合会によるプレミアム付き区内共通商品券の発行支援に加え、コロナ禍以降、発行額の引き上げ、事前申込制や当選口数の調整による希望者全員当選制の導入、共通券と限定券のセット販売、発行額の一部電子化など、消費喚起による商店街支援と区民等利用者の利便性向上を図っています。

港区商店街連合会と連携し、電子商品券のさらなる利便性向上、機能の付加による施策の充実、取扱店舗の増加などに取り組み、商店街の顧客増と商店会加盟店舗の増加につなげます。

30 安全・安心で活気に満ちた商店街イベントの支援

イベントの設営・運営経費や出展者向けの熱中症対策など、誰もが安全・安心に楽しめるイベントの開催を支援することにより、地域コミュニティの核を担う商店街におけるにぎわいを創出し、商店街の集客力を高めます。

31 誰もが安全・安心・快適に過ごせる商店街づくり

商店街に訪れた消費者や観光客に「また来たい」と思わせる居心地のよい環境を整備するため、安全・安心で衛生的な商店街をつくる活動や多言語化、キャッシュレス化などを支援します。

32 全国交流物産展の開催

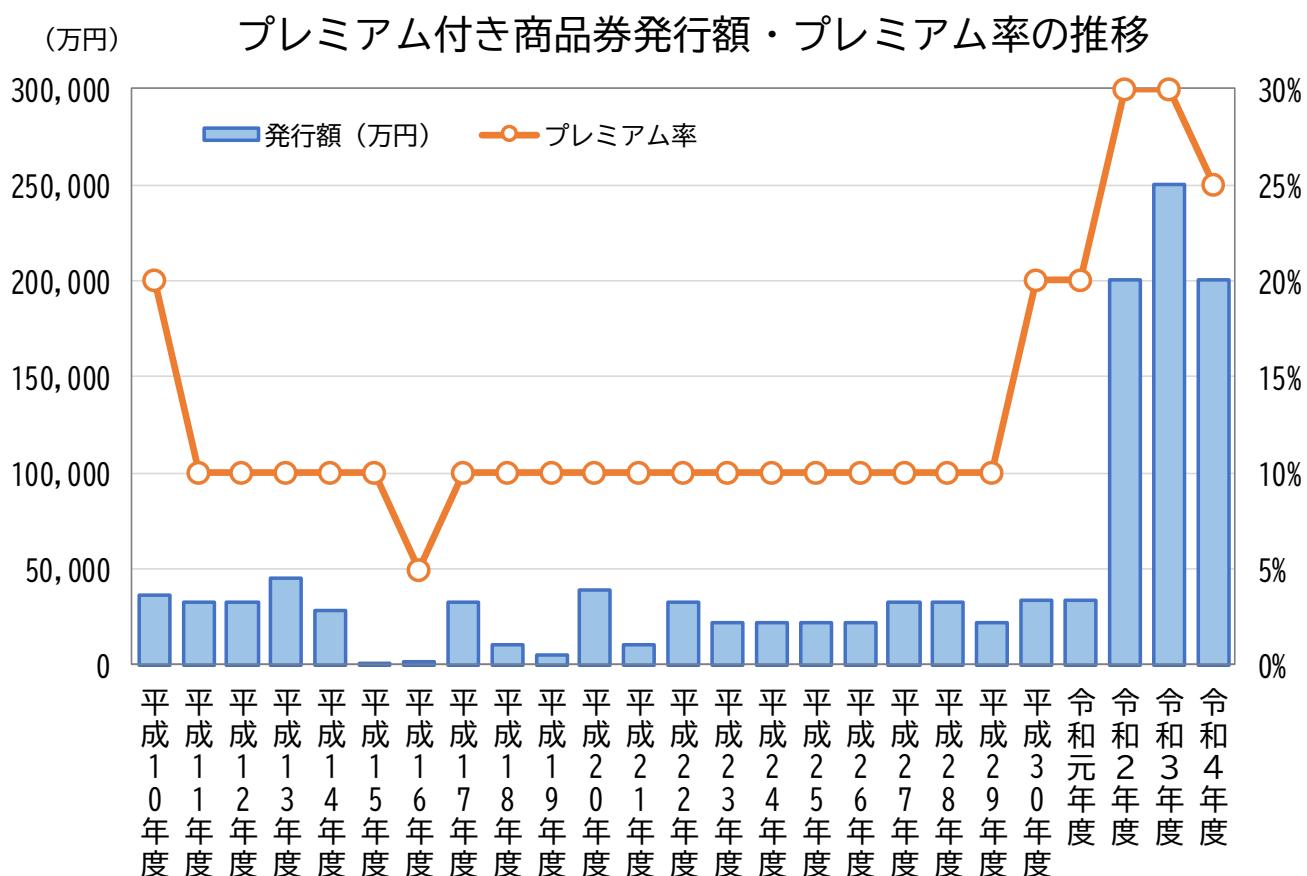
区内商店街と「商店街友好都市との交流に関する基本協定」を締結している自治体をはじめ、全国の自治体との交流を促進し、商店街と連携自治体の魅力を発信するため、「全国交流物産展」を開催します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子商品券取扱店舗数	1,008 店舗	1,150 店舗	1,200 店舗	1,250 店舗

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
にぎわい商店街事業補助金交付イベント数	55 件	60 件	63 件	65 件

◆ プレミアム付き区内共通商品券の発行変遷

年 度	内 容
平成 10 年度	プレミアム付き区内共通商品券発行開始
平成 25 年度	一部、インターネットで事前申込受付開始
平成 30 年度	2種類の券種（「共通券」・「限定券」）の取扱開始 共通券：全ての取扱店舗で使用可能 限定券：中小規模店舗等のみで使用可能
令和 2 年度	新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を受け、事前申込、過去最高のプレミアム率、発行額で発行
令和 3 年度	発行額の一部を電子商品券として発行
令和 4 年度	・申込状況により当選口数を調整することで、希望者全員が購入可能に ・共通券と限定券のセット販売開始



※平成 30 年度～令和 3 年度のプレミアム率は、限定券のものを記載

(3) 商店会及び商店街連合会の活性化

33 各商店会の活動支援 **重点事業** [新規]

一部商店会では役員の高齢化や担い手不足により、イベントの実施に伴う補助金申請書類の作成、様々な団体から依頼される会員への情報伝達等の負担が大きくなっています。

商店会の負担軽減を図り、効率的・持続的な商店会活動としていくため、補助金申請書類の作成、会員店舗への情報発信等を支援する仕組みの構築に取り組みます。

また、商店会区域内において再開発事業等が計画される際には、既存商店街による街並みやにぎわいを維持し、商店会等の既存コミュニティとの連携を図るよう、事業者に対し要請します。

34 港区商店街連合会の組織力強化支援 **重点事業** [新規]

各商店会の活動を支援し、区内商店街の活性化を図るために、港区商店街連合会の組織力の強化が不可欠です。プレミアム付き区内共通商品券の発行や電子商品券の機能性向上、SNSでの積極的な情報発信、消費喚起事業の実施など多岐にわたる事業の実施に加え、加盟商店会の活動をサポートできる体制を構築するため、日常業務の効率化をはじめ、自主財源を確保するための取組や人材確保等を支援します。

2 地域に親しまれる店舗づくり

(1) 個性豊かで魅力的な店舗づくり

35 地域の実情を踏まえた店舗経営への支援

商店街に並ぶ各店舗が、地域住民の日常的な買い物や飲食の場としてより一層親しまれるよう、新規顧客を獲得するための設備やキャッシュレス決済の導入、デジタルツールの活用による店舗運営の効率化などの取組を支援します。

36 商店グランプリの開催

顧客満足やサービス向上のため、意欲的、積極的な経営に取り組む店舗を審査・表彰する「港区商店グランプリ」を開催し、区民等の商店街店舗への興味・関心を喚起します。受賞店舗の紹介映像を制作し積極的に発信することで、店舗の消費拡大につなげるとともに、区内店舗の商店会加盟のメリットを高めます。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
チャレンジ商店街店舗応援事業	11件	12件	15件	15件

(2) 区民生活を支える商店街店舗の持続化支援

37 商店街店舗持続化支援 重点事業

商店街において、区民の消費生活を長年支えてきた小売店や飲食店等が、今後も永く地域で親しまれ、商業活動を続けられるよう、老朽化した冷蔵庫や加工食品製造機器、厨房機器など設備の更新や備品の購入、トイレや空調機器などの更新に必要な経費を補助します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生鮮三品等商店街店舗持続化支援補助金利用件数	10件	20件	20件	20件

3 社会課題の解決につながる事業展開の支援

(1) ソーシャルビジネスやSDGs経営の普及・啓発

38 ソーシャルビジネスの普及・啓発支援 重点事業

ビジネスによって社会課題の解決を図る事業を展開している事業者を広くPRするイベントの開催や、ソーシャルビジネスに取り組む事業者を産業振興センターのホームページや情報誌などでPRすることにより、さらなる販路の拡大や事業の発展を支援します。

39 SDGs経営の支援

SDGsの視点を取り入れた事業活動が高く評価される傾向が強くなっています。SDGs経営に取り組む事業者を支援するため、SDGs経営に精通した中小企業診断士による巡回相談を実施します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
ソーシャルビジネスイベント出展団体数	20 団体	20 団体	30 団体	40 团体

(2) 社会を豊かにする製品・サービスの開発支援

40 社会課題の解決につながる新製品・新技術開発支援

社会経済情勢の変化によって生じる様々な社会課題の解決につながる、区内中小企業やスタートアップによる地域貢献性の高い新たな製品や技術の研究・開発を支援します。

4 地域産業の活性化

(1) 地域産業の振興

41 地域産業と区民の交流促進

長年続く老舗店舗から新たな店舗まで多種多様な顔を持つ商店街、歴史的な建造物や最先端の流行スポットなどの観光資源、伝統工芸士による伝統工芸品、匠の技術などの魅力を、「港区ものづくり・商業観光フェア」での展示や実演、体験の機会の提供等を通じて子どもをはじめとした区民、観光客などに発信し、区内のものづくり、商業及び観光の振興と地域の活性化を図ります。

42 地元企業への優先発注・產品の活用

区内事業者優遇策に係る区の方針に基づき、関係法令等を遵守しつつ、区契約における公平性、公正性を維持しながら、区内事業者への優先発注を推進し、区内事業者の受注機会を確保します。

関連計画等

港区観光振興プラン [26]～[28]、[30]～[32]、[41]、港区シティプロモーション戦略 [27]、[28]、
港区国際化推進プラン [26]、[27]、[28]、[31]、港区まちづくりマスターplan [30]、[33]、[41]、
港区生活安全行動計画 [31]



※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

方向性3 人材

企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進

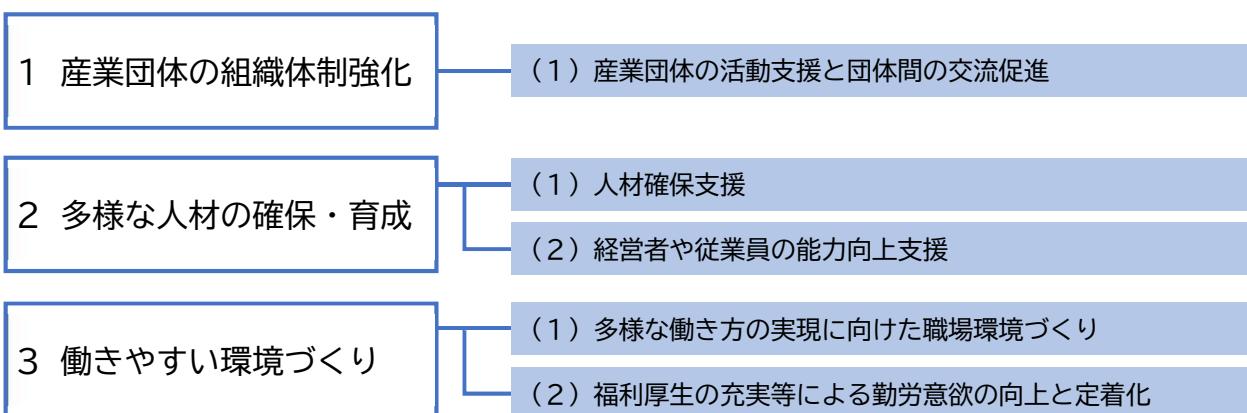
現状と課題

- コロナ禍で人員を削減した事業者をはじめ、多くの中小企業や店舗で「人材確保」、「人材育成」が大きな課題となっています。
- テレワークなど新たな就業形態の普及・定着など、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、柔軟な働き方が可能な企業や業種に人材が集中する傾向にあります。
- 人材不足に悩む中小企業では、時間をかけた丁寧な人材育成が困難となり、結果として早期の離職が進む悪循環に陥りやすくなっています。
- 生成AIなどの新たなデジタル技術をはじめとした、デジタルツールの利活用に伴う業務の効率化が急務となる中、これらのツールを活用して事業を推進できるAI人材の育成が必要です。
- 区内各産業団体は、団体未加入事業者の増加や高齢化・後継者不足による担い手不足、事務のデジタル化の推進など事務局体制の強化、産業団体間の連携の強化が課題となっています。

SDGsのゴールとの関係



施策体系



目標指標

指 標	現状値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
港区中小企業景況調査の「特に望む支援等」における「人材確保支援」の割合	34.9% (令和5年4月～6月期)	25.0% (令和8年4月～6月期)

主な取組

1 産業団体の組織体制強化

(1) 産業団体の活動支援と団体間の交流促進

43 産業団体等の活動支援

区内中小企業等で構成される産業団体やその連合会等が行う視察や講習会の開催、情報発信等の活動を支援することにより、企業間の連携をより一層深め、各企業の経営者や従業員の知識習得を促進し、各団体の持続的発展と区内産業全体の更なる活性化を図ります。

44 商店会組織への加入促進

地域コミュニティの核である商店街のにぎわいを維持していくため、商店会が行う未加入店舗に対する勧誘活動を支援するとともに、商店会加入店舗を対象とした商品券事業の充実、各種補助制度や店舗情報の発信の効果、商店街イベントに参加できることなどを積極的に周知することで、商店会組織への加入促進を図ります。

45 産業団体間の活発な交流促進

「港区商店街連合会」、「港区産業団体連合会」、「一般社団法人港区観光協会」などの団体間、会員店舗・企業間の交流・連携の促進や持続的発展を図るため、活発な情報・意見交換や交流の機会を提供します。

2 多様な人材の確保・育成

(1) 人材確保支援

46 人材確保活動の支援 重点事業

コロナ禍から脱却し、積極的な事業展開を進める区内中小企業やスタートアップ、商店街店舗などが、人材不足により事業活動や店舗営業に支障が生じないよう、求人広告の掲載料や人材採用説明会への出展に伴う経費、人材紹介会社への手数料など、人材確保活動に必要な経費を補助します。

また、人材を求める中小企業や店舗と、大企業の社員やOB、高齢者、外国人など働きたい人とを結び付ける手法について検討します。

47 中小企業の採用活動支援

ハローワーク等と連携し、就職面接会の開催や人事・労務等に関する知識を普及・啓発するセミナーの開催などにより、区内中小企業の採用活動を支援します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
人材確保支援事業補助金利用件数	71 件	200 件	200 件	200 件

(2) 経営者や従業員の能力向上支援

48 AI人材の育成 重点事業 [新規]

社内の課題解決におけるAIの活用事例を紹介する中小企業AI活用講座を開催し、AIの活用方法や有用性を普及啓発するほか、一定のAIスキルを有するビジネスパーソンを対象に先端機器を活用したハイレベルAIエンジニア育成講座を実施し、中小企業の社内のデジタル化の推進やビジネスの価値向上が可能となるAI人材の育成を図ります。また、若年層を対象に、生成AIを活用したプロダクトづくりを経験するプログラムを実施し、将来にわたり国内外で活躍するAI人材の育成を推進します。

49 多様な人材育成プログラムの展開 重点事業

新規採用社員を対象とした研修をはじめ、新技術の習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外展開を視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グローバルビジネスコース」など、多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援します。

また、業種や職種に応じたきめ細かな研修プログラムの開発や、共創パートナーとの連携による

リスキリング支援の実施を検討します。

50 経営力強化セミナーの開催

区内中小企業の経営者や従業員の経営力と企業自体の競争力を高めるため、自社の実態と課題の把握、新たな経営目標の設定や経営計画の策定、会計・財務知識などを身につけるセミナーを開催します。

51 従業員向け各種資格の取得支援

区内中小企業の従業員のスキルを高め、仕事に生かすことで企業の競争力を高められるよう、従業員の各種資格取得を支援するための講座を開催します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
AI人材育成講座修了者数	3人	10人	12人	15人

3 働きやすい環境づくり

(1) 多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり

52 ワーク・ライフ・バランス推進の支援 重点事業

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、従業員のウェルビーイング向上を図る区内中小企業を認定するとともに、こうした取組により人材の確保や定着化などにつながった事例をホームページやSNS、情報誌等で紹介することにより、ワーク・ライフ・バランスの効果を広く周知し、区内中小企業の更なる取組を促進します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーの開催やガイドブック等の発行、ワーク・ライフ・バランスに関する課題を抱える事業者への社会保険労務士相談、中小企業診断士を派遣する「ワーク・ライフ・バランス出前経営相談」の実施により、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の増加につなげていきます。

53 働き方改革の推進

区内中小企業の経営者等を対象に、働き方改革関連法に関する基礎知識などを伝えるセミナーの開催や個別相談を行うほか、東京都が作成したポケット労働法を簡易にダウンロードして閲覧・確認ができる案内チラシを配布し、周知を図ります。

54 健康経営の推進

従業員の健康管理を経営的視点から考え、生産性の向上や時間外労働の削減、従業員の創造性と企業イメージの向上などにつなげる「健康経営」に関するセミナーを開催するなど、区内中小企業への啓発を推進します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	66 者	86 者	90 者	95 者

(2) 福利厚生の充実等による勤労意欲の向上と定着化

55 中小企業向け福利厚生の充実

区内中小企業の従業員の勤労意欲や定着率の向上を図り、安定経営につなげるため、各種宿泊施設や子育て支援サービス、介護支援サービス等の会員限定割引、会報誌「みなとぴっく」の発行など、魅力ある福利厚生メニューを提供します。

56 中小企業従業員間の交流促進

産業団体等が開催するイベント等の支援により、中小企業従業員の親睦や交流を深め、勤労意欲の向上や雇用の安定及び定着化を促進することで、区内産業の更なる活性化を図ります。

57 中小企業優良従業員の表彰

区内中小企業における従業員の定着と勤労意欲の向上を図るため、区内同一事業所に満5年以上勤務し、成績が優秀で他の模範と認められる者を、所属団体の推薦に基づき表彰します。

活動指標	現状値 (令和4年度)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
中小企業勤労者福利厚生事業会員数	7,301人	7,700人	7,900人	8,200人

関連計画等

港区生涯学習推進計画 48、49、港区男女平等参画行動計画 52、53



※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

資料編

資料編

I 港区中小企業振興審議会条例

○港区中小企業振興審議会条例

昭和五十八年九月十七日

条例第二十六号

(設置)

第一条 区内中小企業の振興発展に寄与するため、区長の付属機関として、港区中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第二条 審議会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議して答申する。

- 一 中小企業振興の基本施策に関すること。
- 二 その他区長が特に必要と認める事項

(組織)

第三条 審議会は、次の各号に掲げる者で、区長が委嘱する委員十九人以内をもつて組織する。

- 一 学識経験者 七人以内
 - 二 区議会議員 四人以内
 - 三 産業団体代表者 四人以内
 - 四 関係行政機関の職員 四人以内
- 2 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第四条 審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、区長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長の設置及び権限)

第五条 審議会に会長を置き、第三条第一項第一号の委員のうちから委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理する。

(招集)

第六条 審議会は、会長が招集する。

(定足数及び表決数)

第七条 審議会は、委員及び議案に關係のある臨時委員の二分の一以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 審議会の議事は、出席した委員及び議案に關係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 前項の場合においては、会長は、委員として議決に加わることができない。

(委任)

第八条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

○港区中小企業振興審議会条例施行規則

昭和五十八年九月十七日

規則第四十五号

改正 平成一〇年三月二日規則第二三号

平成一〇年三月三一日規則第七六号

平成一八年三月三一日規則第一〇〇号

(趣旨)

第一条 この規則は、港区中小企業振興審議会条例（昭和五十八年港区条例第二十六号。以下「条例」という。）第八条の規定に基づき、港区中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第二条 条例第三条第一項第二号の区議会議員は、次の各号に掲げる職にある者をもつて充てる。

一 議長

二 副議長

三 区民文教常任委員会委員長

四 区民文教常任委員会副委員長

(会議の招集)

第三条 会長は、会議を招集しようとするときは、審議事項、日時、場所その他必要な事項を、開会の日前五日までに、委員に通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

(答申)

第四条 会長は、会議において議決した事項を、遅滞なく区長に答申しなければならない。

(会議録の作成保存)

第五条 会長は、会議録を調製し、これを保存しなければならない。

(幹事)

第六条 審議会に幹事を置き、区の職員のうちから区長が任命する。

2 幹事は、会長の命を受け会務を処理する。

(庶務)

第七条 審議会の庶務は、産業・地域振興支援部産業振興課がこれを行う。

(委任)

第八条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成一〇年三月二日規則第二三号）

この規則は、平成十年四月一日から施行する。

付 則（平成一〇年三月三一日規則第七六号）

この規則は、平成十年四月一日から施行する。

付 則（平成一八年三月三一日規則第一〇〇号）

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

II 港区中小企業振興審議会委員名簿

(任期：令和5年6月13日～令和7年6月12日)

選出母体	職	氏名
学識経験者	慶應義塾大学 教授	○ 田 中 幹 大
	法政大学 教授	橋 本 正 洋
	株式会社価値総合研究所 執行役員	山 崎 清
	株式会社アカデミック・ギヤングスター 代表取締役 NEDO 事業カタライザー・中小機構事業メンター・SMBC コンサルティング株式会社 社外顧問	中 川 阜 也
	中小企業診断士	山 川 美 穂 子
	中小企業診断士、社会保険労務士	高 橋 美 紀
区議会議員	議 長	鈴 木 たか や
	副 議 長	七 戸 じゅん
	区民文教常任委員会 委員長	琴 尾 みさと
	区民文教常任委員会 副委員長	清 原 和 幸
産業団体代表者	港区商店街連合会 会長	臼 井 浩 之
	港区産業団体連合会 会長	井 口 修 一
	東京商工会議所港支部 会長	新 保 雅 敏
	港区観光協会 会長	渡 邊 仁 久
関係行政機関	公益財団法人東京都中小企業振興公社 城南支社長	清 水 郁 男
	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 城南支所長	水 野 裕 正
	東京信用保証協会 八重洲支店副支店長	大 塚 伸 夫 (令和5年6月30日まで) 矢 坂 広 泰 (令和5年7月1日から)

○は会長

III 港区中小企業振興審議会への諮問文

5港産産第1123号
令和5年6月13日

港区中小企業振興審議会
会長様

港区長 武井雅昭

港区中小企業振興審議会条例（昭和58年港区条例第26号）に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諒問事項

第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき産業振興施策について

2 趣旨

約3年もの長きに亘る新型コロナウイルス感染症の猛威によって、わが国の経済は大きな打撃を受けました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期や1年後の無観客による開催に象徴されるように、港区に住み、働き、学ぶ人で賑わっていたまちの人出の減少、人々の生活様式や働き方の大きな変化は、区内の多くの店舗、事業所に影響を与えました。

区は、令和3年3月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって厳しい経営状況にある区内中小企業の事業継続を強力に支えるため、第4次港区産業振興プランを策定し、きめ細かな経営相談や特別融資あっせんによる資金繰り支援、商店街をはじめとした区内店舗における消費喚起支援など、各種計上事業に取り組んでまいりました。

感染症の収束の兆しが見え始め、まちに多くの人の姿が戻ってきたことと相まって、わが国の景気は緩やかな回復基調を見せ始めています。区内中小企業の景況についても、コロナ禍で大きく落ち込んだ状況を脱しつつあり、積極的な事業活動を展開していくこうとする事業者が多く見られます。

一方で、コロナ禍で進んだDX化への対応、エネルギー価格や原材料価格の上昇による光熱費、消費者物価の高騰、人件費の高騰や極端な人材不足、各種制度改正への対応など、区内中小企業は新たな経営課題に直面しています。

この度、第4次産業振興プランの計画期間の中間年を迎えるにあたり、社会経済状況の変化や、区内中小企業が抱える課題やニーズに柔軟かつ的確に対応し、地域経済の回復と区内産業の活性化を実現するために、第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき産業振興施策について、港区中小企業振興審議会に諮問します。

IV 港区中小企業振興審議会審議経過

[令和5年度]

回	開催日	審議事項
第1回	令和5年 6月13日	○第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき 産業振興施策について ・会長選任 ・区長諮問 ・港区の産業振興に関するご意見
第2回	7月31日	○第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき 産業振興施策について ・前期計画における課題等について ・中小企業支援について ・商店街支援について
第3回	8月29日	○第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき 産業振興施策について ・スタートアップ支援について ・全体を通して意見交換
第4回	10月24日	○第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき 産業振興施策について ・答申の中間報告（案）について

[予 定]

第5回	令和6年 1月23日	○第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき 産業振興施策について ・パブリックコメント意見について議論 ・答申（案）について
第6回	2月6日	○第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき 産業振興施策について ・答申

V 審議会における主な意見

1. 中小企業支援

[人材確保・人材育成]

大きな課題は人材確保。賃上げが解決策の一つだが難しい。

法改正を踏まえ、外国人労働者を積極的に雇用する環境づくり、マッチングが必要。

大企業OBをアドバイザーとして人材育成に活用している事例もある。区がそのようなマッチングを担う仕組みがあるとよい。

経験者の採用は難しい。未経験者をうまく育てるプログラムが大事。

広く全体への支援だけでなく、業種等に応じた個別的な支援、人材育成支援も必要。

仕事のやり方、必要なスキルを、会社ごとではなく標準化する必要がある。中小企業の業務プロセスに合わせた人材育成が必要。

[経営支援]

中小企業支援はステージや経営環境に応じた対応が必要。

助成金を交付して終わりにせず、交付先のアフターフォローが効果的。

[機会創出]

大企業ではできないこともあり、中小企業にとって大企業との連携が大切。

企業間マッチングを区が積極的に仕掛け、人が集まる場所をつくる必要がある。

クリエイターがアイデアを生むには人とのつながりや街からの刺激が必要。異業種の人との交流が大切。

2. 商店街支援

[人材マッチング]

どの店も人材不足が顕著で、人手が足りず時短営業になり、ナイトタイムエコノミーに結びついていない。

[需要開拓]

インバウンド含め、今後の伸びしろとして需要を開拓できるのはナイトタイム。

インフルエンサーによる発信が外国人の来店きっかけになっており、小さい店でも魅力があれば客は来る。効果的な発信方法など、アドバイスをもらえるとよい。

情報発信によって外国人に来店を促すのと合わせて、キャッシュレス化を進めることも必要。

[再開発との連携]

再開発があっても、既存の地元商店街への加入や周辺商店街との連携などを強く促せるような仕組みが欲しい。

3. スタートアップ支援

<p>[港区ならではの支援]</p> <p>国や都は同じような支援を行っており、サービスが重なっているので、独自性を発揮すべき。</p> <p>海外への展開は、事業に通じ、英語のプレゼンができる人と組んで支援していくことは、区の魅力になる。</p> <p>創業支援はあるが、ステージごとの展開がなく、それを支える人材がいないため、支援人材の育成が必要。</p> <p>多様な機関での支援策が多数あり、どれを使っていいか分からないので、アドバイスできる人が必要。</p>
<p>[エコシステムの構築]</p> <p>スタートアップ企業が不利な立場にならないよう、エコシステムを監視する仕組みが必要になる。</p>
<p>[人材交流]</p> <p>社長塾、セミナーなどイベントをきっかけとして、参加者のネットワークを作っていく仕組みが良い。</p>
<p>[優先発注]</p> <p>実績をつくるために、区の困りごと（社会的課題）を対象に公募して実績を作り、他の事業に広げていくことができないか。</p>

VI 関連統計データ

1. 港区の地域経済循環

地域経済循環図は、地域内外のお金の流れを「生産（付加価値額）」、「分配（所得）」、「支出」の3つの経済活動を通じて可視化し、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を見るることができます。

地域経済循環図から港区の産業の特徴をみると、港区の「地域経済循環率」は478.7%と、東京23区内では千代田区(693.0%)、中央区(504.6%)に続く高い値となっています。地域経済循環率は、地域経済の自立度を示しており、この値が高いほど他地域から流入する所得に対する依存度が低い、もしくは他地域から流入した支出により生産が膨らんでいるといえます。

港区の産業が生み出した「生産（付加価値額）」は約10兆5千億円で、第3次産業が突出しており、また、「支出」では特に民間消費額とその他支出の項目において地域外からの流入が多くなっています。一方で、「分配（所得）」をみると、雇用者所得とその他所得において地域外への流出が多くなっています。

のことから、港区へ区外から多くの人が働きに来るとともに、民間企業を主として区内で活発な投資が行われていることが分かります。

図表 港区の地域経済循環図（平成30年）



出典：地域経済分析システム（R E S A S[※]）

2. 港区の産業別の概況

(1) 情報通信業

港区の情報通信業をみると、区全体で民営事業所の従業者数が約25万人と最も多く、区の主要産業の一つであるといえます。令和3（2021）年における民営事業所数の内訳をみると、「情報サービス業」（1,970事業所）が最も多く、次いで、「映像・音声・文字情報制作業」（1,259事業所）となっており、この2業種で約8割を占めています。

平成28（2016）年と比較すると、民営事業所数は853事業所（27.7%）、従業者数は59,738人（31.4%）と、ともに大きく増加しています。業種別にみると、区全体の民営事業所数では「インターネット付随サービス業」が204事業所（59.6%）増加し、従業者数では「情報サービス業」が4万1,939人（36.3%）増加しています。

図表 情報通信業の民営事業所数と従業者数の変化

業種	民営事業所数（単位：事業所）			従業者数（単位：人）		
	H28	R3	増減率 H28-R3	H28	R3	増減率 H28-R3
通信業	77	99	28.6%	16,620	23,490	41.3%
放送業	57	55	-3.5%	9,310	8,289	-11.0%
情報サービス業	1,490	1,970	32.2%	115,498	157,437	36.3%
インターネット付随サービス業	342	546	59.6%	17,704	28,307	59.9%
映像・音声・文字情報制作業	1,102	1,259	14.2%	29,985	32,126	7.1%
不明	10	2	-	1,042	248	-
合計	3,078	3,931	27.7%	190,159	249,897	31.4%

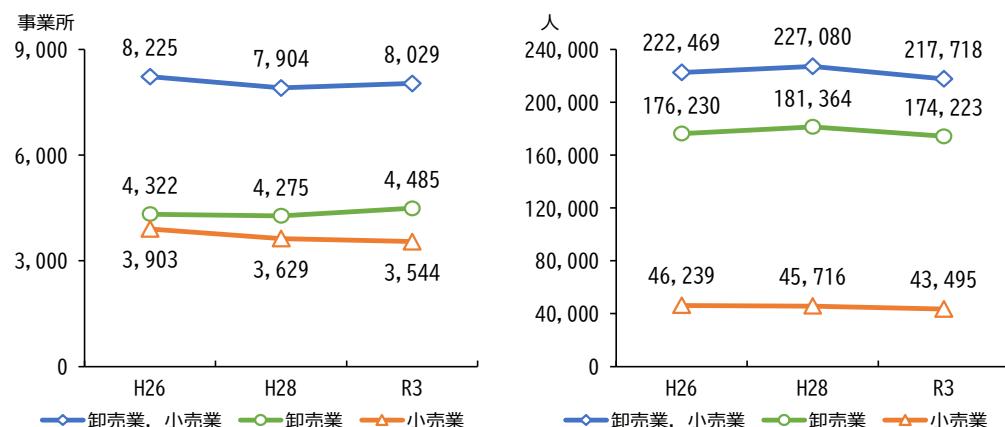
出典：経済センサス－基礎調査（平成28年）、経済センサス－活動調査（令和3年）

(2) 卸売業、小売業

港区の卸売業、小売業をみると、令和3（2021）年の民営事業所数は8,029事業所となっており、平成28（2016）年と比較すると125事業所（1.6%）増加しています。内訳をみると、「卸売業」が210事業所（4.9%）の増加に対し、「小売業」では85事業所（2.3%）減少しました。

一方、民営事業所の従業者数をみると、卸売業、小売業全体では21万7,718人と9,362人（4.1%）減少し、「卸売業」では7,141人（3.9%）、「小売業」では2,221人（4.9%）減少しています。

図表 卸売業、小売業の民営事業所数（左）と民営事業所の従業者数（右）の推移

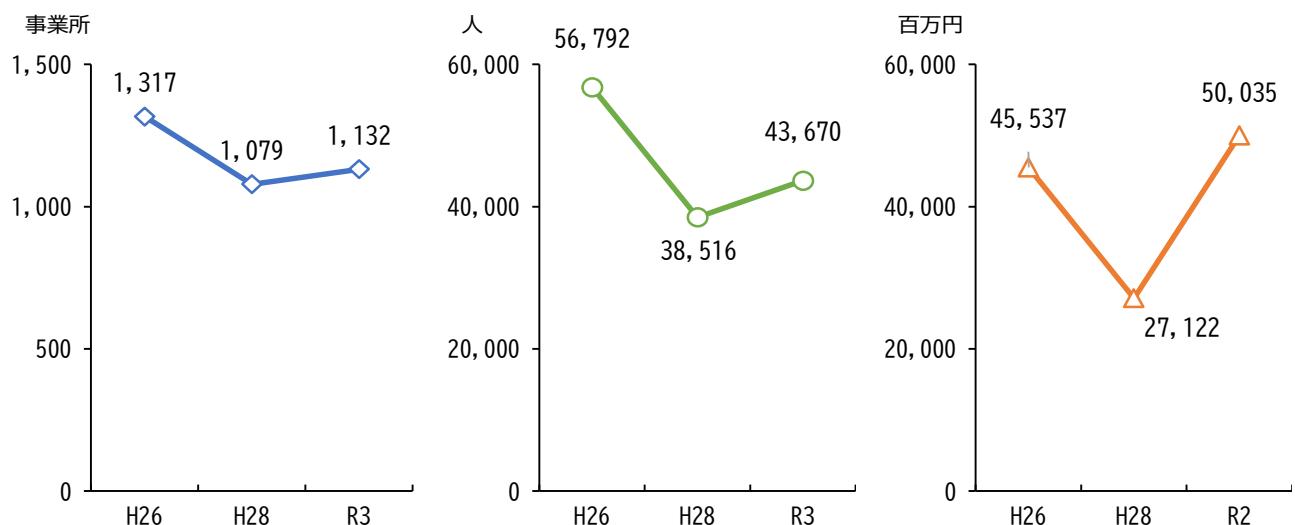


出典：経済センサス－基礎調査（平成26年）、経済センサス－活動調査（平成28年、令和3年）

(3) 製造業

港区の製造業についてみると、令和3（2021）年の民営事業所数は1,132事業所と、平成28（2016）年と比べて53事業所（4.9%）増加しています。同様に民営事業所の従業者数についてみると、令和3（2021）年では4万3,670人となっており、平成28（2016）年から5,154人（13.4%）増加しています。さらに、製造品出荷額は令和2（2020）年では約500億円であり、平成28（2016）年と比較すると約229億円（84.5%）もの大幅な増加となっています。

図表 製造業の民営事業所数（左）、従業者数（中央）、製造品出荷額（右）の推移

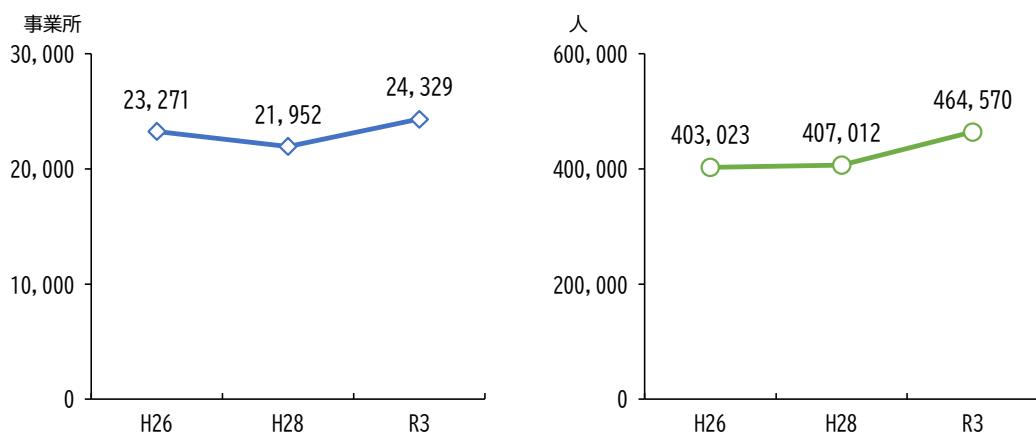


出典：民営事業所数、従業者数は経済センサス－基礎調査（平成26年）、経済センサス－活動調査（平成28年、令和3年）、製造品出荷額は工業統計、経済センサス

(4) サービス業

港区のサービス業についてみると、令和3（2021）年の民営事業所数は2万4,329事業所と、平成28（2016）年と比較して2,377事業所（10.8%）増加しています。また、民営事業所の従業者数は、46万4,570人と平成28（2016）年と比較して5万7,558人（14.1%）と大きく増加しています。

図表 サービス業の民営事業所数（左）と従業者数（右）の推移



出典：経済センサス－基礎調査（平成26年）、経済センサス－活動調査（平成28年、令和3年）

VII 基礎調査の概要

1. アンケート調査実施概要

区内事業者が置かれている状況や抱えている課題、区民の港区の産業に対するイメージや日頃の買い物行動などを把握するため、令和4（2022）年度に、「第4次港区産業振興プラン後期計画策定に係る基礎調査」を実施しています。

区内事業者については、業種によって現状や課題が異なることが想定されるため、「ものづくり・IT関連事業者」と「商業・サービス業関連事業者」を区分して調査を実施しました。

調査概要は、以下のとおりです。

対象		配布数	抽出方法
事業者	ものづくり・IT関連	1,500件	「事業母集団データベース（令和3年次フレーム（速報））」に基づき、業種別に事業所を無作為抽出した。
	商業・サービス業関連	1,500件	
区 民		2,500件	港区住民基本台帳に基づき、以下の条件で無作為抽出した。 ・港区在住の満18歳～76歳未満 ・永住者又は特別永住者を含む ・芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区で各500件

2. 産業団体等ヒアリング調査概要

区内産業の現況整理及び住民、事業者へのアンケート調査に加え、産業団体及び商店会の現況や抱えている課題などを把握するため、ヒアリング調査を実施しました。

(1) 調査項目・ヒアリング対象

[調査項目]

1. 団体の概要
2. 景況感について
3. 団体の取組について
4. 課題・区への要望など

[調査対象]

◆ 産業団体

1	高輪工業会	5	東京都製本工業組合港支部
2	三田工業会	6	港区管工事防災協力会
3	東京都印刷工業組合港支部	7	港南振興会
4	東京グラフィックサービス工業会港支部		

◆ 商店会

1	ニュー新橋ビル商店連合会	6	白金北里通り商店会
2	芝神明商店会	7	東麻布商店会
3	三田商店街振興組合	8	六本木商店街振興組合
4	芝浦商店会	9	青山外苑前商店街振興組合
5	メリーロード高輪	10	赤坂通り商店会

(2) 産業団体等ヒアリング調査結果

区内の産業団体や商店会では、高齢化による事業承継や商店会組織の担い手不足などが共通した課題となっています。また、区に対し、産業団体からは有益な情報提供や融資等の資金繰り支援、商店会からは商店会加入のメリット促進や継続的な景気刺激策を求める声があります。

	課題	要望
産業団体	<ul style="list-style-type: none"> ◆団体の存続 <ul style="list-style-type: none"> ・会員数が減少し、会費のみで運営しているが、非常に厳しい状況にある。会員数を増やしていくためには、何かアピールできる活動が必要である。 ◆高齢化・後継問題 <ul style="list-style-type: none"> 中心的に活動している方が高齢化し、後任もいない。後継問題は、若者が参加したくなるような魅力的なものとしていく必要があり、ただ継続していくだけでなく、革新的なものが必要だと考える。 ◆円安・資源高の影響 <ul style="list-style-type: none"> 円安や資源高により、電気代や燃料代、材料費などの高騰は影響が大きい。価格に転嫁できれば良いが、難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆区からの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 上部団体などから情報提供を受け、会員にメール等で情報共有している。港区からも中小企業にとって有用な情報を提供してほしい。 ◆資金繰り支援 <ul style="list-style-type: none"> 新技術に対する融資だけでなく、運転資金、設備資金など、既存のものに対しても支援してほしい。また、コロナ融資の返済が厳しく、手厚い支援があると中小の企業は助かる。 ◆区からの発注方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> 港区内で使用するものは、区内の事業者に発注すべきという希望はある。
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ◆担い手不足 <ul style="list-style-type: none"> 事務局のある商店街であればいいが、活動はほぼボランティアになるので、少人数の店舗は本業に影響があり対応できない。 ◆イベントの開催方法 <ul style="list-style-type: none"> イベントを開催してもその日だけで、商店街の利益として還ってこないため、開催方法を検討すべき。 ◆再開発との関係 <ul style="list-style-type: none"> 再開発ビルができるとそこだけでまちになり、人が出てこなくなる。大規模商業ビルは様々な新しい発信によってまちにとってはプラスだが、来た人たちをまちに回遊させていくことが課題になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆会員へのメリットを検討 <ul style="list-style-type: none"> ・区の助成金等を当てにして商店街へ加入することも多く、区の取組が有効になっているので、そういう商店街への加入を促すような取組がさらにあるとよい。 ◆継続した景気刺激策 <ul style="list-style-type: none"> ・スマイル商品券やキャッシュレスキャンペーンなどの景気刺激策は有効。ウイズコロナへ向けて社会のセンチメントが変化しても、しばらくは継続してほしい。 ◆補助金申請の簡易化 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な補助制度があるが、申請にとても手間がかかる。案件があっても、手間を考えると申請しなくてもいいという考えになるため、申請の簡略化を検討してほしい。

VIII 関連計画等一覧

港区まちづくりマスタープラン 計画期間： 平成 29 年度～令和 18 年度	都市計画に関する基本的な方針を示す港区の街づくり分野の最上位の計画です。港区における今後のまちづくりの“道しるべ”となり、区民、企業等、行政がまちの将来像を共有するためのよりどころとなるものです。
港区生活安全行動計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 5 年度	防犯、防火などの生活安全の観点から区を取り巻く課題を示し、今後の方向性と取組を具体的に明らかにするアクションプランです。
港区国際化推進プラン 計画期間： 令和 3 年度～令和 8 年度	国籍や民族が異なる人々が文化的違いを認め合いながら、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会の実現」をめざすための計画です。
港区観光振興プラン 計画期間： 令和 6 年度～令和 8 年度	都市観光のあり方、観光事業の体系的整理、推進体制及び経済効果等を検討し、観光振興による商店街や中小企業、商業及び産業の活性化をめざす基本的な方向性を示す計画です。
港区生涯学習推進計画 計画期間： 令和 6 年度～令和 8 年度	区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むための基本的な考え方や施策を示した計画です。
港区DX推進計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 8 年度	区民生活に関わる ICT 環境の変化に的確に対応するとともに、港区基本計画で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から施策の方向性を示す計画です。
第4次港区男女平等参画行動計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 8 年度	あらゆる分野・施策に男女平等参画・女性活躍の視点を反映させ、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現に向けた計画です。
港区シティプロモーション戦略 策定時期： 平成 28 年度	港区の魅力やブランドを国内外に広く発信し、世界中から人を呼び込み、区内での回遊と消費を促し、地域を活性化させることを目的とした戦略です。地域活性化を通じて、区民の地域への愛着や誇り（シビックプライド）がより一層醸成される好循環の創出をめざします。

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



図表 産業特性レーダーチャート作成のための各産業指標の出典及び算出方法

類型	項目	出典/算出方法	単位	基準年
経済規模	付加価値額	・ 総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」 ・ 売上高－費用総額+給与総額+租税公課（費用総額＝売上原価+販売費及び一般管理費）	億円	令和3年
	地域内総支出	・ 地域経済分析システム「地域経済循環マップ」－「支出分析」－「総支出（地域内ベース）」	億円	平成30年
	昼夜間人口比率	・ 総務省「国勢調査」より算出	%	令和2年
人材の多様性	女性就業者割合	・ 総務省「国勢調査」 ・ 「就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）」に掲載されている15歳～64歳の女性就業者数を、同調査に掲載されている15歳～64歳の総就業者数で除して算出	%	令和2年
	外国人就業者割合	・ 総務省「国勢調査」 ・ 「就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）」に掲載されている15歳以上外国人就業者数を、同調査に掲載されている15歳～64歳の総就業者数で除して算出	%	令和2年
	高齢者就業者割合	・ 総務省「国勢調査」 ・ 「就業状態等基本集計（労働力状態、就業者の産業・職業など）」に掲載されている65歳以上就業者数を、同調査に掲載されている15歳～64歳の総就業者数で除して算出	%	令和2年
人材雇用・	昼間人口	・ 総務省「国勢調査」	人	令和2年
	民営事業所数	・ 総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」	事業所	令和3年
	従業者数	・ 総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」	人	令和3年
ビジネスの活力	労働生産性	・ 総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」 ・ 港区の民営事業所における付加価値額を従業者数（公務を除く）で除して算出。	百万円/人	令和3年
	創業比率	・ 地域経済分析システム「企業活動マップ」－「企業情報」－「創業比率」	%	平成26年～平成28年
	特許取得件数	・ 地域経済分析システム「企業活動マップ」－「研究開発」－「特許分布図」	件	令和4年

※1 付加価値額：企業が事業活動によって生み出した価値を数値で表したもの。

※2 地域内総支出：「総支出」とは、消費額や投資額等、住民や企業等が支出した金額の総額（「民間消費」と「民間投資」と「その他支出」を合算した値）をいう。「総支出（地域内ベース）」とは、当該地域内に支出される場合をいう。

※3 労働生産性：各民営事業所における従業員一人当たりの付加価値額を表したもの

※4 創業比率：ある特定の期間において、「新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であること宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区の木



ハナミズキ

ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区の花



アジサイ

ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹(1.5~2.0m)



バ ラ

バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和 24 年 7 月 30 日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の 3 区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

第4次港区産業振興プラン（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）令和5（2023）年度改定版

（素案）

令和5（2023）年11月発行

編集・発行：港区産業・地域振興支援部産業振興課
港区芝五丁目 36 番 4 号
03-6435-4601（代表）
<https://www.city.minato.tokyo.jp>

第4次港区産業振興プランの改定に係る日程について

令和5年

- 11月24日（金） 区民文教常任委員会報告
12月 1日（金）～ 区民意見募集
広報みなどで意見募集周知
区ホームページで素案掲出
区内施設にて閲覧

令和6年

- 1月 4日（木） 区民意見募集期限（募集終了後、区民文教常任委員会にて情報提供）
2月 港区中小企業振興審議会からの答申受領
3月 第4次港区産業振興プラン改定版決定